

第七次秋田県高等学校総合整備計画

【後期計画】

(令和3年度～令和7年度)

令和2年12月24日

秋田県教育委員会

は じ め に

県教育委員会では、「社会を生き抜く力と高い志の育成」と「活力に満ちた魅力ある学校づくり」を大きな柱として位置付けた『第七次秋田県高等学校総合整備計画』を、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間として策定し、これまでの5年間、おおむね順調に推進してまいりました。各学校においては、社会に求められる資質・能力の育成に向けた授業改善を進めるとともに、キャリア教育の視点に立ち、地域の教育力を活用しながら特色ある教育活動を実践し、「生きる力」を支える確かな学力等の育成を図っております。このことは、ふるさとを支え、地域に貢献しようとする意識の高まりにも結び付いているものと考えております。

知識基盤社会と言われる21世紀の社会においては、グローバル化が急速に進展し、科学技術は日進月歩の発展を見せており、予測困難な時代を迎えております。また、令和2年に入ってから新型コロナウイルスの感染が拡大し、収束の見通しが立たない中で対応が必要となっております。

このような時代を生きていく上では、幅広い知識と柔軟な思考力を基盤とする判断力が求められ、学校教育においては、ICT等の科学技術を積極的に活用しながら、身の回りや社会における課題を発見し、主体的にその解決に取り組む資質・能力を育成することが重要となります。これらのことは、平成30年に告示された新しい高等学校学習指導要領に示されている「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」の実践を通して実現されるものと考えております。

一方で、県内に目を向けると、少子高齢化や産業の振興、医療・福祉の充実等が引き続き本県の抱える課題となっており、高校には、地域と連携・協働しながら、地域を支えようとする高い志をもち、諸課題の解決に主体的に取り組むことができる人材を育成することが、より一層期待されているところです。

こうした中、県教育委員会では『第七次秋田県高等学校総合整備計画』の理念の下、時代や社会の変化、本県の抱える課題等に積極的に対応していくために後期計画を策定することとし、本県の情勢や国の動向を注視しながら検討してまいりました。本年6月には素案を発表し、その後、パブリックコメント等により頂いた御意見を踏まえ、このたび、『第七次秋田県高等学校総合整備計画【後期計画】』（令和3年度～令和7年度）を策定することができました。

今後も、学校・家庭・地域社会と連携しながら、これからの時代をたくましく生き、世界にはばたく気概とふるさとを支えようとする高い志をもった若者の育成を図ってまいりますので、皆様の御理解と御支援をよろしくお願いいたします。

令和2年12月

秋田県教育委員会

第Ⅰ部 社会を生き抜く力と高い志を育てる教育活動の推進 1

- 1 生徒の社会的・職業的自立を目指し、社会に貢献する意識を高める取組の推進
 - (1) 確かな学力を育成し、生徒一人一人の能力・個性を伸ばす取組の推進 2
 - (2) 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進 8
 - (3) 主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりの推進 11
 - (4) 教員の資質能力の向上を図る研修の推進 13
- 2 グローバルな視野に立って考え、行動できる人間を育成する取組の推進
 - (1) 国際教育と国際交流活動の推進 16
 - (2) グローバル化に対応した外国語教育の推進 18
- 3 地域と学校が共に地域の将来を考え、連携・協働して取り組む教育活動の推進
 - (1) 地域の将来を担う人材を育成する教育の推進 20
 - (2) 地域の様々な教育資源の積極的な活用 22

第Ⅱ部 活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進 25

- 1 全日制課程における学校規模の適正化と望ましい配置の実現
 - (1) 学級減計画（1学年の学級数） 26
 - (2) 学校の統合等再編整備の推進 28
 - (3) 各地区の統合等再編整備構想案 31
- 2 定時制課程・通信制課程の改善・充実
 - (1) 多様な学習ニーズに応える定時制課程・通信制課程の充実 39
 - (2) 生徒一人一人の学びを支援し、自立を目指す教育活動の推進 42
- 3 中高一貫教育の充実
 - (1) 6年間の計画的・継続的な教育活動の推進 44
 - (2) 中高一貫教育校の特徴を生かした魅力ある学校づくりの推進 46
- 4 社会の変化に柔軟に対応し、生徒の多様な能力を伸ばすための学科の改善・充実
 - (1) 普通科の改善と充実 48
 - (2) 職業に関する専門学科の改善と充実 50
 - (3) その他の専門学科（理数、国際）の改善と充実 58
 - (4) 総合学科の改善と充実 60
 - (5) 実践的な技術・技能を高めるための専門学科における実習設備の改善及び充実、
機器の更新及び新規導入と効果的な活用 62

資料編

○公立高等学校の募集定員と1学年の学級数（令和3年度）（案）	64
○令和3年3月以降の中学校卒業者数の予測	65
○令和12年3月以降の中学校卒業者数の予測	65
○公立高等学校（全日制課程）の第1学年の学級数別学校一覧	66
○秋田県的高等学校配置図（令和3年度）	67
○教育関連データ一覧（令和2年度）	68
○高等学校再編整備の歩み（昭和50年度～令和3年度）	69

計画の基本的な考え方

1 第七次秋田県高等学校総合整備計画について

秋田県教育委員会では、「第六次秋田県高等学校総合整備計画」（平成23年度から平成27年度まで実施）及び「新時代にふさわしい魅力ある学校をつくるための再編整備について」（平成25年4月）の内容を踏まえ、本県高等学校教育の新しい方向性を示し、教育環境の一層の充実を図ることを目的に、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とする「第七次秋田県高等学校総合整備計画」（以下、「第七次計画」という。）を策定し、これまで推進してきた。

2 後期計画策定の趣旨

平成30年3月に新しい高等学校学習指導要領が公示され、主体的・対話的で深い学び、カリキュラム・マネジメントの推進、探究的な学習活動の重視等が、基本的な考え方として示された。平成28年度にスタートした第七次計画においては「社会を生き抜く力と高い志の育成」「活力に満ちた魅力ある学校づくり」を大きな柱としており、その中で、これからの社会を生き抜くための資質・能力を明確にするとともに、それらを育成するための探究的な学習活動の充実等を重視している。このことは、新学習指導要領と基本的に方向性を同じくしていると考ええる。

新学習指導要領では、学校と地域が「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を共有しながら「社会に開かれた教育課程」を実現することを目指している。本県においては人口減少、少子高齢化に伴い、学校も規模が縮小し、高等学校教育の質の維持向上が難しくなっている。こうした中で、地域を支える若者を育てる場として、高等学校の果たす役割に期待する声は、以前に増して大きくなってきている。

以上のことから、県教育委員会では、第七次計画の基本的な方向性は維持しつつ、地域における高等学校の在り方を改めて検討した上で、社会の変化や国の動向を踏まえて見直し、「第七次秋田県高等学校総合整備計画【後期計画】」（以下、「本計画」という。）を策定することとした。

3 本計画の基本理念

第七次計画の基本理念を踏まえ、本計画においても、キャリア教育の視点に立った「社会を生き抜く力と高い志を育てる教育活動」と「活力に満ちた魅力ある学校づくり」を引き続き大きな柱として位置付ける。

変化の激しい社会を生き抜き、社会的・職業的に自立し、豊かな人生を切り拓いていくためには、知識及び技能とそれらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力等をバランスよく身に付けるとともに、発信力、人間関係形成能力をはじめ、多様な人々と協働して課題に立ち向かうために必要となる実践的な力を身に付けることが求められている。また、このような力を備えた上で、自らの社会的使命を自覚し、グローバルなものからローカルなものまで様々な課題に積極的に関わるとともに、世界へ

はばたく気概とふるさと秋田を支えようとする高い志をもった若者を育てていくことが求められている。

これらのことを踏まえ、本計画においても、次の項目に重点を置くこととする。

- ①生涯にわたって学び続ける意欲をもち、志を高く掲げ、自己の能力を磨き、これからの社会を担う気概をもつ人材の育成
- ②社会の変化に柔軟に対応しながら、ふるさとを支え、地域の課題に積極的に取り組むことができる人材の育成
- ③グローバルな視野に立って考え、国際社会において主体的に行動し、新しい価値を創造できる人材の育成

また、生徒数が減少する中であっても、こうした人材の育成を着実に進めていくために、学校の統合等再編整備を推進し、生徒がそれぞれの目標の実現に向かって勉強やスポーツ、文化活動等に打ち込むことのできる充実した教育環境を整えるとともに、「社会に開かれた教育課程」を展開し、地域に根ざした教育活動を充実させ、学校が地域振興の一翼を担うことのできる、活力に満ちた魅力ある学校づくりを推進する。

4 計画期間

本計画の計画期間は第七次計画の後半5年間（令和3年度～令和7年度）とする。

5 計画策定上の配慮事項

本計画の策定に当たっては、「第七次計画」及び「第2期あきたの教育振興に関する基本計画」（平成27年度～令和元年度）の実施状況を踏まえるとともに、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」（平成30年度～令和3年度）や、「第2期あきた未来総合戦略」（令和2年度～令和6年度）、「第3期あきたの教育振興に関する基本計画」（令和2年度～令和6年度）、新高等学校学習指導要領（令和4年度から年次進行で実施）との整合性に配慮する。

各学校においては本計画に基づき、生徒や学校、地域の実情に応じた特色ある実効性をもった取組を推進するため、中期ビジョン（5か年計画）を策定し、年度ごとに取組状況を検証し、必要に応じて見直しを図ることとする。

なお、各学校の中期ビジョンについては、本計画の一部として位置付け、広く県民に公開する。

社会を生き抜く力と高い志を育てる教育活動の推進

生徒の社会的・職業的自立を目指し、社会に貢献する意識を高める取組の推進

確かな学力を育成し、生徒一人一人の能力・個性を伸ばす取組の推進

社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進

主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりの推進

教員の資質能力の向上を図る研修の推進

グローバルな視野に立って考え、行動できる人間を育成する取組の推進

国際教育と国際交流活動の推進

グローバル化に対応した外国語教育の推進

地域と学校が共に地域の将来を考え、連携・協働して取り組む教育活動の推進

地域の将来を担う人材を育成する教育の推進

地域の様々な教育資源の積極的な活用

活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進

全日制課程における学校規模の適正化と望ましい配置の実現

学級減計画（1学年の学級数）

学校の統合等再編整備の推進

各地区の統合等再編整備構想案

定時制課程・通信制課程の改善・充実

多様な学習ニーズに応える定時制課程・通信制課程の充実

生徒一人一人の学びを支援し、自立を目指す教育活動の推進

中高一貫教育の充実

6年間の計画的・継続的な教育活動の推進

中高一貫教育校の特徴を生かした魅力ある学校づくりの推進

社会の変化に柔軟に対応し、生徒の多様な能力を伸ばすための学科の改善・充実

普通科の改善と充実

職業に関する専門学科の改善と充実

その他の専門学科（理数、国際）の改善と充実

総合学科の改善と充実

実践的な技術・技能を高めるための専門学科における実習設備の改善及び充実、機器の更新及び新規導入と効果的な活用

第 I 部

社会を生き抜く力と高い志を育てる教育活動の推進

1 生徒の社会的・職業的自立を目指し、社会に貢献する意識を高める取組の推進

変化の激しいこれからの社会においては、社会的・職業的な自立に必要な資質・能力を育成することがこれまで以上に重要となる。自立の基礎となる学力や、社会が抱える課題の解決に取り組む力を育成するとともに、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む意識を高める教育活動を一層推進していく必要がある。

国においては、新しい学習指導要領が実施されるとともに、^{*}高大接続改革が進められている。さらに、成年年齢が18歳に引き下げられるなどの社会情勢の変化もあり、教育課程の見直しや指導方法の改善、教員の資質能力の向上に向けた取組を推進していく必要がある。

こうした動向も視野に入れながら、これからの社会において求められる学力を育てるための教育課程を、^{*}カリキュラム・マネジメントの視点に立って教科等横断的な観点で組み立てるとともに、授業や指導法の研究、研修内容の改善等に組織的かつ計画的に取り組む必要がある。

(1) ^{*}確かな学力を育成し、生徒一人一人の能力・個性を伸ばす取組の推進

現状と課題

基礎的・基本的な知識及び技能の習得については、各学校において生徒の実態に応じた様々な取組が進められている。今後も生徒の進路目標の達成や社会的・職業的な自立のために、基礎的な学力の定着に向けた指導を一層強化するとともに、知識及び技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究的に学びを深めるために必要な思考力、判断力、表現力や発信力等の育成を進める必要がある。また、様々な人々と協働して主体的に課題の解決に取り組む力や人間関係形成能力等を育てることの重要性について、認識を深めていかなければならない。これらの実現のためには、地域の教育資源を活用しながら部活動を含めた教育活動全体を通して学校が一体となって取り組むこと、すなわち、カリキュラム・マネジメントの実践が重要である。

改善方策

①カリキュラム・マネジメントに基づく教育課程の実施

- ・「社会に開かれた教育課程」の理念の下、地域の実情や生徒の実態を踏まえた各学校の教育目標を実現するため、カリキュラム・マネジメントの視点に立ち、教科等横断的な観点から教育課程を編成する。
- ・各教科及び特別活動等において言語活動を充実させることにより、思考力、判断力、表現力、発信力等の育成を図る。

- ・外部講師や博士号教員等、専門的な知識・技能を有する人材を活用した授業を積極的に取り入れる。
- ・資格取得や各種コンテスト等への積極的な挑戦を促すなど、技術・技能を高めるとともに、生涯にわたって学び続ける意欲を育む取組を推進する。

②探究的な学習の充実

- ・探究的な学習活動を通して、習得した知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力の育成を図る。
- ・総合的な探究の時間や各教科・科目等を通じて育成を目指す資質・能力を横断的・総合的に関連付け、実社会・実生活において課題を発見し解決していくための力を育てる取組を推進する。
- ・課題研究やものづくり等による学習成果を広く発信する場を設定する。
- ・探究的な学習を計画するに当たっては、学習活動のねらいやそれぞれの活動の特性を踏まえ、総合的な探究の時間に加え、科目「理数探究」や「理数探究基礎」の学習の目標・内容等を参考にするなどして、学習内容の充実に努める。
- ・探究的な学習の充実に先進的に取り組む学校を支援するとともに、その成果を広く発信する。

③多様な生徒に応じた教育の推進

- ・生徒の多様なニーズに応じたコース・類型や教科・科目等の設定に配慮する。
- ・生徒の学習意欲、知的好奇心を引き出すため、生徒や学校の実情を踏まえた授業形態等、学習指導の工夫改善を図る。
- ・少人数学習や習熟度別学習等により、生徒一人一人に対応したきめ細かな学習指導を展開する。
- ・学校設定教科・科目の設定や、単位制による教育課程の導入等により、生徒の希望・実態に即した科目を設定したり、学科・コースの枠を超えて科目を選択できるようにしたりするなどして、教育課程の充実に努める。
- ・理数系教科・科目の学習の充実に努め、数学オリンピック等、高い目標に挑戦する生徒を支援する。
- ・生徒の学習意欲を高め、基礎的な学力の定着を図るための「学び直し」の取組を推進し、実践事例の共有化を図る。
- ・特別支援教育の視点を生かした授業のユニバーサルデザイン化を推進する。
- ・特別支援教育コーディネーター等を中心とした校内組織を整備するとともに、特別支援学校等との連携を通じて、様々な課題を抱える生徒への学習支援を充実させる。
- ・小・中学校等における実態を踏まえながら、障がいのある生徒に対する効果的な「通級による指導」の在り方について研究を進める。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の外部専門家を活用するなど、各学校における教育相談の充実に努める。

④情報活用能力等を高める教育の推進

- ・発信力やプレゼンテーション能力等を育成する観点から、探究的な学習における論文やレポートの作成、研究発表等を充実させる。
- ・^{*}Society5.0の到来やICTの進展に対応し、情報を主体的に選択・収集しながら適切に活用するための知識・技能等、情報活用の実践力を育成するとともに、情報モラルを高める取組を推進する。
- ・論理的思考力や創造性、問題解決能力を育むプログラミング教育を推進する。
- ・コンピュータ室用パソコン、ノート型・タブレット型等の情報端末や通信ネットワークの計画的な更新・整備を進めるとともに、ソフトウェア、周辺機器等の充実を図る。
- ・読書活動や情報収集の拠点として、学校図書館の活用を推進する。

【用語の解説】

＊高大接続改革

予見の困難な時代の中では、新たな価値を創造していく力を育てることが必要である。そのために「学力の３要素」の育成・評価が重要であり、義務教育段階から一貫した理念の下、「学力の３要素」を高等学校教育で確実に育成し、大学教育で更なる伸長を図るため、それをつなぐ大学入学者選抜においても、多面的・総合的に評価するという一体的な改革を進めている。

「学力の３要素」とは、次の３つの要素をいう。

- ①知識・技能
- ②思考力・判断力・表現力
- ③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

＊カリキュラム・マネジメント

生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことをいう。

＊確かな学力

知識・技能に加え、学ぶ意欲や、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力をいう。「豊かな人間性」「健康と体力」と共に、「生きる力」を構成する要素の一つである。

＊言語活動

平成２１年３月告示の高等学校学習指導要領において、思考力、判断力、表現力等を育成する観点から、言語環境を整え、言語活動の充実を図ることが示された。

言語活動は教科の特質に応じて充実させることとなっており、「討論、解説、批評、創作、論説等の活動」（国語）、「自らの考えを数学的に表現し根拠を明らかにして説明したり議論したりする活動」（数学）等が例示されている。また、学校生活全体において、言語に関する能力を向上させ、言語に対する意識や関心を高め理解を深めることも重視されている。

＊博士号教員

高度な専門知識や優れた技能をもった人材を採用し、学力向上や授業改善、生徒の意欲や関心を高めることなどを目的として、本県では平成２０年度から導入した。勤務校の授業のほか、県内の小学校・中学校・高校に出向いての出前授業等を行っている。

＊探究的な学習

①課題設定、②情報収集、③整理・分析、④まとめ・表現という課題解決的な学習活動が、発展的かつスパイラルに繰り返されていく一連の学習を指す。平成２１年３月告示の高等学校学習指導要領において、総合的な学習の時間における目標に、具体的な学習方法として明記された。

*課題研究

課題研究は専門教育を主とする学科や総合学科において、原則として全ての生徒が履修する科目である。例えば、理数科においては、生徒自らが科学や数学に関する課題を設定し、実験による検証、実験データの分析・解釈、推論等により研究を進め、報告書を作成し、研究発表を行っている。

*学校設定教科・科目

学習指導要領に示された教科・科目以外に、各学校が独自に設けることができる教科・科目である。名称、目標、内容、単位数等は学校で定めることができる。特色ある学校づくりを推進し、生徒一人一人の個性や特色を生かす教育を行うことを目的としている。

*単位制

学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる仕組み。学年制と異なり、原級留置もなく、入学や卒業の時期を年1回から2回に増やすことも可能になる。

*数学オリンピック

国際数学オリンピック（IMO：The International Mathematical Olympiad）は高校生を対象とした数学の問題を解く能力を競う国際大会。2023年には日本で開催することが決定している。このほかにも、物理や化学等の科学技術に関する国際的なコンテストがある。

*学び直し

社会人が最新の専門知識等を学ぶために必要に応じて学校へ戻って再教育を受けるリカレント教育を指す場合もあるが、ここでは、義務教育段階での学習のつまづきを解消し、その内容の確実な定着を目指す取組をいう。このことについては、平成21年3月告示の高等学校学習指導要領において初めて明記され、①各教科・科目の指導において義務教育段階の学習内容の定着を図るための学習機会を設けること、②必履修教科・科目の単位数を増やすこと、③義務教育段階の学習内容の定着を図ることを目的とした学校設定科目を開設し、必履修教科・科目の前に履修させること、の3点が例示された。県内の各高校においても、独自の科目を設置するなどの取組が進んでいる。

*ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方をいう。学校においては、特別な支援が必要な生徒のためのICT機器の発展や教育技術の進歩が、障がいのない生徒にも有効であり、これを教育環境・授業のユニバーサルデザイン化という。

*特別支援教育コーディネーター

特別支援教育において中心的な役割を担う教員で、校務分掌の一つとして位置付けられている。各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡調整、保護者からの相談窓口等の役割を担っている。

*通級による指導

通常の学級に在籍する障がいのある生徒が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、一部、障がいに応じた特別の指導を「通級指導教室」といった特別の場で受ける指導形態のこと。小・中学校においては平成５年度から、高校においても平成３０年度から制度化された。県内高校では令和元年度から明徳館高校で、令和３年度から大館鳳鳴高校及び横手高校の定時制課程で実施。

*スクールカウンセラー

いじめや不登校等の問題行動に対応するため、学校に派遣される臨床心理士等をいう。生徒へのカウンセリングや、教職員及び保護者に対する助言・援助を行っている。県立高校６校を拠点校としてスクールカウンセラーを配置し、全ての高校に派遣している。

*スクールソーシャルワーカー

学校だけでは解決が困難な貧困や虐待等の事例に対して、教育と社会福祉に関する専門的知見等を用いて、関係機関と連携しながら生徒を取り巻く環境の改善を図るコーディネーターをいう。県内５か所に１０名を配置しており、そのうち、秋田明徳館高校に配置している２名が全県の県立学校、スペース・イオ、特別支援学校の要請に対応している。

*Society5.0

ＩｏＴ、ロボット、ＡＩ等の新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れる技術革新により、一人一人のニーズに合わせる形で経済を発展させ社会的課題を解決する人間中心の新たな社会をいう。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指し、我が国が目指すべき未来社会の姿として第５期科学技術基本計画において初めて提唱された。

*ＩＣＴ（Information and Communication Technology）

情報を通信装置や通信媒体によって流通させる情報通信技術をいう。コンピュータ関連技術や、情報活用技術も含んで指すことが多い。

(2) 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進^{*}

現状と課題

各学校においては、キャリア教育の全体計画の下、様々な特色ある取組が進められているが、それぞれの取組に有機的なつながりがあるか、生徒の実態に即し、内面に働きかけ、高い志を育てる内容になっているかなど、具体の視点に基づいて、全体計画を見直し、取組の改善に努めることが必要である。

また、社会の複雑化、個人の権利意識の高まり、価値観の多様化等に伴って自他の人権の実現と擁護のために求められる資質・能力を育むとともに、選挙権年齢・成年年齢の引下げを踏まえた主権者としての自覚や、自立した消費者として自主的かつ合理的に社会の一員として行動する力等を育成することが必要である。

改善方策

①キャリア教育の全体計画に基づいた教育活動の実践

- ・各学校において、地域や生徒の実情を踏まえ、育成を図る資質・能力及び目指す生徒像を全体計画に明確に示し、特色を生かしたキャリア教育の取組を組織的かつ計画的に推進する。
- ・短期的・長期的の両視点からキャリア教育の成果と課題を検証し、全体計画の改善を図る。
- ・キャリア・パスポートを活用するなどして、小・中学校の指導の成果を踏まえた段階的かつ系統的なキャリア教育の充実を図る。

②インターンシップやボランティア活動等体験的な活動の更なる充実

- ・大学進学希望者が多い普通科において、インターンシップ等体験的な活動を充実させる。
- ・インターンシップやボランティア活動等について、^{*}学校外における学修の単位認定を促進する。
- ・体験的な活動に課題意識をもって参加し、人間としての在り方生き方についての自覚を深めることができるように、事前・事後指導の充実を図る。
- ・地域医療を支える医師を志す人材を育成するための体験的な学習機会の活用を促進する。
- ・^{*}NPO等の団体や地域の企業との連携を図るなど、地域の教育力を活用しながら体験的な活動を推進する。

③個に応じた進学・就職支援体制の充実

- ・大学等で学ぶ内容や求められる学力及び大学卒業後の職業について理解を深め、高校生活の在り方や将来の生き方を考えさせる進学支援の取組を推進する。
- ・^{*}キャリア探究アドバイザーや^{*}就職支援員、^{*}職場定着支援員等を活用するとともに、同窓会、PTA、地元企業等と連携した就職支援体制の強化・充実を図る。
- ・生徒の学習意欲を高め、適切な勤労観・職業観を育成するために、外部講師を招

いての講話・実習授業等の充実を図る。

- ・早期離職の防止を目指し、就職支援員や職場定着支援員による職場訪問等において実態把握に努めるとともに、自己理解を深める学習や、インターンシップ等の実践的・体験的な学習を通して、適性ややりがいを踏まえた適切な職業選択ができるような指導の充実を図る。
- ・資格取得等を推進するための校内指導体制の整備を図る。

④主権者・消費者として求められる資質・能力の育成

- ・社会の一員として、自他の人権を尊重し、多様な価値観をもつ他者と認め合いながら行動できるよう、生徒の自主性・主体性を重視した体験的な学習を通して人権意識の高揚を図る。
- ・公民科や家庭科、商業科の授業を中心に、主権者・消費者として求められる資質・能力を育成する指導を行うとともに、総合的な探究の時間や特別活動においても、教科との関連を踏まえて年間計画に適切に位置付けるなど、学校全体の体系的な取組を推進する。
- ・生徒の政治的教養を育み、自らの判断で有権者としての権利を行使できるよう、学校の政治的中立を維持しつつ、具体的かつ実践的な指導を行う。
- ・消費者の権利と責任を自覚し、適切な意思決定に基づいて行動できるよう、具体的かつ実践的な指導を行う。

【用語の解説】

*キャリア教育

生徒一人一人が、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、社会的・職業的に自立して生きていくために必要な基盤となる能力や態度を育てる教育をいう。

*学校外における学修の単位認定

生徒の学校外における学修のうち、大学における講座の受講や資格・検定等の各種の技能審査、インターンシップ、ボランティア活動等の成果を高校の単位として認定することができる。本県においては、平成11年に「学校外における学修の単位認定に関するガイドライン」を作成し、対象を例示している。

*NPO (Non-Profit Organization)

営利を目的としない市民団体の略称。「特定非営利活動促進法」に基づき、国又は都道府県に認証を受けた場合、NPO法人と呼ばれる。福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力等の分野で重要な役割を果たすことが期待されている。これまで秋田県が認証したNPO法人数は、令和2年1月6日現在357法人である。

*キャリア探究アドバイザー

配置校の進路指導部等と連携してキャリア教育を支援するために配置されている非常勤職員をいう。インターンシップ等の体験活動の支援、大学卒業後の進路を視野に入れた地域企業情報の収集及び提供、各学校が実施する体験活動や外部人材活用等についての支援、生徒や保護者及び教員への情報提供・ガイダンス・カウンセリング等を行う。

*就職支援員

県内企業に就職を希望している生徒等に対する就職支援を行うために学校に配置された非常勤職員をいう。関係機関と連携し、生徒の希望に応じた求人の開拓、生徒・保護者・教員への求人情報の提供、進路相談等の諸業務を行う。

*職場定着支援員

県内企業に就職を希望している生徒等に対する就職支援を行うとともに、職場定着支援を行い、早期離職の防止を図るために学校に配置された非常勤職員をいう。関係機関と連携し、生徒の希望に応じた求人の開拓、生徒・保護者・教員への求人情報の提供、進路相談等の諸業務を行うほか、それぞれの地域の就職支援員と連携し、就職情報ネットワーク会議や就職準備セミナー、コミュニケーションセミナーの運営等を行う。

(3) 主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりの推進^{*}

現状と課題

基礎的・基本的な知識及び技能を活用し、他者と協働して課題解決に取り組む実践的な力を身に付けさせることが必要である。そうした力を体系的に育成することを目指し、主体的・対話的で深い学びの視点からの組織的な授業改善の推進に努める。

改善方策

①主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

- ・学習が生徒にとって主体的なものになっているか、対話を通して思考を広げたり深めたりしているか、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせているかなど、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る。
- ・本時のねらいを達成するための効果的な主発問を設定するなど、生徒が到達目標を明確に意識できる授業づくりを進める。
- ・授業の中で生徒が問いを発する場面や考えを積極的に発言する場面、他の生徒の考えから自分の考えを検証し見直す場面等を意図的に設定するなど、生徒の思考が深化する過程を大切にした指導計画の工夫を図る。
- ・主体的に粘り強く学習に取り組む態度を育成するとともに、家庭での学習も含めた学習習慣の確立を図る。
- ・情報端末の効果的な活用方法について実践的研究の充実を図る。
- ・生徒のアンケートや授業者、授業参観者による評価等、多面的な授業評価を実施し、授業改善に生かす。

②学校全体で組織的・計画的に取り組む授業づくりの推進

- ・教員全員が各学校において育成する資質・能力及び目指す生徒像を踏まえた授業改善の方向性を共有し、PDCAサイクルに沿った授業研究を組織として推進する。
- ・授業のオープン化や相互授業参観等、日常的な授業研究の充実を図る。
- ・学習指導案の作成・検討を教科内で組織的に行うなど、教科全体で授業研究に取り組むとともに、指導方法や教材等の共有化を進める。
- ・到達目標や評価の観点を明確化するとともに、考查問題等の事前検討の充実を図る。
- ・義務教育段階までの学習状況を的確に把握し、中学校・高校の学習の系統性を踏まえて入学当初の指導を充実させる。

③キャリア教育を踏まえた学習指導の充実

- ・社会人として必要な基礎力や社会性を育てる視点から、授業における生徒指導の充実を図る。
- ・授業やホームルーム・学校行事・部活動等において、互いに尊重し合い、協働して課題に取り組むことのできる学習集団や生活集団の形成に努める。

【用語の解説】

*主体的・対話的で深い学び

主体的な学びとは、学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学びのこと。対話的な学びとは、子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えることなどを通じ、自己の考えを広げ深める学びのこと。深い学びとは、習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学びのこと。平成30年度に公示された高等学校学習指導要領では、これらの学びが実現できているかという視点からの授業改善が重要であると示されている。アクティブ・ラーニングともいう。

*本時のねらい

1時間の授業における学習の目指すべき方向やレベルを表したものである。授業で身に付けさせたい力や目指す生徒の姿を示しており、授業づくりにおける柱である。

(4) 教員の資質能力の向上を図る研修の推進

現状と課題

社会の変化とともに教育が取り組むべき課題が多様化する中、新しい課題や多様な生徒に対応できる教科指導力、進路指導力、生徒指導力等の必要性が一層強まっている。

研修に係るこれまでの体制や機会を改めて見直し、その改善を図るとともに、教員が自らの資質能力の向上に主体的に取り組み、成果を共有できる体制の整備を進める必要がある。

改善方策

①キャリアステージに応じた研修の充実

- ・秋田県教員育成指標^{*}に示されている各キャリアステージに応じた基本的な資質能力（マネジメント能力・生徒指導力・教科等指導力）を活用し、本県の教育課題に取り組む研修体制を整える。
- ・教員の資質の向上及び実践的指導力を高めるため、秋田県教職員研修体系^{*}に基づいた研修の充実を図る。

②関係機関等と連携した実践的研修の充実

- ・総合教育センターにおける各種講座や研修、大学・教職大学院等への派遣研修などの充実を図る。
- ・大学や地域内の小学校・中学校・高校と連携した研修会を実施するなど、学校や校種を超えた授業研修を推進する。
- ・教育専門監、博士号教員、各分野の専門家等を活用した研修の充実を図る。
- ・高等学校教育研究会等における研修の積極的な活用を推進する。
- ・防災・安全教育の視点から、各学校における危機管理や防災に関する研修会の充実を図る。

③これからの高校教育を担う教員の資質能力の向上を図る研修の充実

- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や、特別支援教育の視点を生かした指導の改善等、多様化する教育課題に対応するための実践的な研修の充実を図る。
- ・「チーム学校」の実現に向け、教員一人一人の意識を高めるとともに、カリキュラム・マネジメントの視点を生かした教育課程を実践し、諸課題の解決に組織的に取り組むための研修の充実を図る。
- ・通信ネットワークの高速化や新たな情報端末の普及等のICTの発展を踏まえ、授業における情報機器の活用や、遠隔教育に関する研修を推進する。
- ・ICT機器を活用した授業改善について、各学校のリーダーとなる教員を育成し、校内研修の充実を図る。
- ・小規模校化等の学校を取り巻く環境の変化や、各学校の教員の年齢構成・経験年

数のバランスの変化等に対応するために校内外の研修の充実を図る。

④生徒一人一人にきめ細かに対応するための研修の充実

- ・生徒指導力、進路指導力の向上や、学級経営及びホームルーム活動での指導力を高める研修の充実を図る。
- ・教育相談やカウンセリング、^{*}コーチング等の手法に関する研修の充実を図る。
- ・特別支援学校や医療機関等と連携した特別支援教育に関する研修の充実を図る。
- ・いじめ防止等に積極的に取り組むための研修の充実を図る。

【用語の解説】

＊秋田県教員育成指標

公立学校の校長及び教員としての資質の向上に関して、教育公務員特例法に基づき任命権者が定める指標である。本県では、養成・採用・研修の各キャリアステージで身に付ける資質能力を示した「秋田県教員育成指標」を平成３０年３月に策定した後、「秋田県教員育成指標（養護教諭）」「秋田県教員育成指標（栄養教諭）」を平成３１年３月に策定し、学校事務職員についても「秋田県学校事務職員育成指標」を令和２年３月に策定するなど、段階的に策定を進めた。

＊秋田県教職員研修体系

公立学校の校長及び教員の研修について、教育公務員特例法に基づき任命権者が毎年度定める計画である。本県では「教職員研修体系」として、キャリアステージに応じた資質能力を目指す総合的・体系的な研修を基調とした改訂を平成３０年３月に行った。

＊教育専門監

本県では、平成１７年度から教科指導や部活動指導、特別支援教育に係る指導等の分野で、高い専門知識と実践的な指導力をもち、優れた教育実践を行っている教員を教育専門監として認定している。勤務校での授業のほかに、他の学校等からの依頼に応じ、当該専門的事項について指導及び助言を行う。

＊高等学校教育研究会

高等学校教育に関する研究実践を通して、本県の高等学校教育の振興発展に寄与することを目的とする組織である。教職員で構成され、多くの部会がある。

＊コーチング

個人の目標達成やパフォーマンスの更なる向上を目指して、相手を勇気付け、やる気を引き出し、自発的な行動を促すコミュニケーションスキルをいう。

2 グローバルな視野に立って考え、行動できる人間を育成する取組の推進

国境を越えた人・物・情報の移動・交流が活発化する中、グローバルな視野と幅広く深い教養、優れたコミュニケーション能力等を身に付け、世界を舞台に活躍できる人材を育成する必要がある。

異文化との共存や国際協力の必要性を自覚した上で、本県が進める諸外国との友好交流の意義を理解し、ふるさと秋田を内外から力強く支える人材を育成する取組を推進する。

(1) ^{*}国際教育と国際交流活動の推進

現状と課題

グローバル化の進展を受け、各学校においては、これまでも体験的な学習を重視した国際教育に積極的に取り組んできた。今後は、グローバル社会の一員としての自覚を一層深めるため、生徒が異文化に直接触れ、人々と交流する機会を増やすとともに、自国の文化や自分の考えを世界に向けて発信する力を育成することが必要である。

改善方策

①国際教育の推進

- ・国際的な視野と幅広い教養をもち、世界が直面する課題の解決に主体的に取り組む^{*}グローバルリーダーの育成を図る。
- ・課題研究や学習の成果を発表するなど、様々な教育活動において、発信力を育てる指導を意図的・計画的に行う。
- ・秋田の産業や豊富な資源について理解し、秋田が日本や世界に貢献できることについて考えを深め、ふるさとに対する誇りをもつことができるような取組の充実を図る。
- ・海外展開している県内企業と連携するなど、地域連携に基づいた国際教育を推進する。
- ・海外の文化や社会等についての理解を深め、グローバルな教養を身に付けさせる取組において、大学が有する教育資源を活用する。
- ・国際教育が、日本人としての自己や、自国の歴史・文化への理解を深める契機になるような指導を行う。

②継続的な国際交流活動の充実

- ・国際感覚を身に付け、視野を広げようとする、意欲ある生徒を対象とした海外修学旅行や海外研修の実施を推進する。

- ・ I C Tを活用するなどして、海外の姉妹校等との交流活動の充実を図る。
- ・ 環日本海地域との交流の拡大を目指す本県の施策を踏まえ、東アジア、東南アジア、極東ロシア等との国際交流を促進する。
- ・ 海外留学及び海外語学研修、海外からの留学生受入れについての取組を推進する。

【用語の解説】

*国際教育

グローバル社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成するための教育をいう。これまでの「国際理解教育」が、他の国や異文化を理解する教育や体験及び交流活動を行うにとどまっているという指摘を踏まえ、「自ら発信し行動することのできる力」の育成を重視している。

*グローバルリーダー

グローバル化が加速する現状を踏まえ、社会の課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、課題を解決する力等の国際的素養を身に付け、リーダーシップを発揮し国際的に活躍できる人材を指す。

(2) グローバル化に対応した外国語教育の推進

■ 現状と課題

外国語教育の充実や自分の考えを適切に発信できる力の育成が重要であることについては、広く認識が共有されている。その上で、今後更に取り組むべき課題は、英語コミュニケーション能力の一層の向上と、ふるさと秋田と日本の良さを世界に向けて発信できる人材の育成である。また、英語圏以外との交流も広がりを見せており、英語以外の外国語教育も必要となっている。

■ 改善方策

①英語コミュニケーション能力の向上を目指す取組の推進

- ・ 中学校までの英語教育の成果を踏まえた上で、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」及び「書くこと」の五つの領域を総合的に育成する指導の充実を図るとともに、適切な評価の在り方についての研究を進める。
- ・ 自国の歴史や文化を含めた幅広いテーマについて英語で発表し、議論できる能力の育成を図る。
- ・ ^{*}外部試験の結果等を活用しながら、英語コミュニケーション能力育成の状況を客観的かつ多面的に把握し、指導の改善に生かす。
- ・ ビジネスやものづくりの最前線で英語が必要とされていることを実感させるなど、専門高校生の英語力の向上につながる取組を充実させる。
- ・ ^{*}外国語指導助手の配置の充実を図るとともに、授業内外におけるより効果的な活用に努める。
- ・ 英語学習への動機付けと実践的英語力の向上につながる体験的な活動の充実を図る。

②大学等との連携による外国語教育の充実

- ・ グローバル化に対応した英語教育を進めるため、大学等と連携した英語教員研修を推進する。
- ・ 大学生及び留学生の協力を得ながら、外国の文化等について学習を深め、英語コミュニケーション能力の向上を目指すセミナー等を実施する。
- ・ 大学との連携を深め、グローバル人材の育成に向けたカリキュラムの開発及び実践を進める。

③英語以外の外国語の学習・活用の機会の充実

- ・ 環日本海地域との交流を意識した英語以外の外国語の学習機会の充実を図る。
- ・ 国際交流活動や地域における観光ボランティア等、英語以外の外国語の学びの成果を生かした活動を行う。

【用語の解説】

*外部試験

民間事業者により開発された試験等であり、英語では、実用英語技能検定、英検 I B A、TOE I C、TOE F L、G T E C等がある。

[実用英語技能検定]

公益財団法人日本英語検定協会が実施する英語技能の検定である。一般に英語検定又は英検と呼ばれ、5級から1級までである。文部科学省は、生徒に求められる英語力の目安として、中学校卒業段階で英検3級程度、高校卒業段階で英検準2級から2級程度としている。

[英検 I B A] (Institutional Based Assessment)

公益財団法人日本英語検定協会が実施する英語能力判定テストである。実用英語技能検定と異なり、級の合否はないが、英語学習の定着度（技能レベル）を客観的指標で測定できる。測定方法には2技能テストと4技能テストがある。

[TOE I C] (Test of English for International Communication)

主にビジネスや社会生活上必要となる英語コミュニケーション能力を評価する試験である。

TOE I Cテスト、TOE I Cブリッジテストの2種類がある。

[TOE F L] (Test of English as a Foreign Language)

英語圏の大学等の高等教育機関へ留学・研究を希望する者が必要な英語力を判定する試験である。

[G T E C] (Global Test of English Communication)

ベネッセコーポレーションが実施する英語4技能検定であり、TOEIC、TOEFLと同じくスコア型である。小・中学生対象のGTEC Junior、中学生・高校生対象のGTEC、大学生・社会人対象のGTECの3種類がある。

*外国語指導助手 (A L T : Assistant Language Teacher)

学校又は教育委員会に配属され、日本人教員の助手として外国語指導を行う外国人講師である。昭和62年度に英語指導助手 (A E T : Assistant English Teacher) として導入され、後にA L Tに改められた。県内全ての中学校・高校の生徒が英語の授業で指導を受けており、小学校でもA L Tを活用した授業が増えている。令和2年度はA L Tを県立高校24校に1名ずつ配置し、さらに総合教育センターに1名配置している。なお、配置されたA L Tは近隣の高校にも定期的に訪問しており、全日制の全ての高校においてA L Tの指導が行われている。

3 地域と学校が共に地域の将来を考え、連携・協働して取り組む教育活動の推進

少子高齢化や人口減少が進む中、持続可能な地域社会の在り方が議論されている。高等学校教育においては、生徒一人一人が、ふるさとを支え、秋田に貢献しようとする意識を高め、地域の課題の解決に取り組むことができる力を育成することが大切である。また、将来を担う若者を地域全体で育成するという観点から、地域と連携・協働した教育活動をこれまで以上に重視する必要がある。

(1) 地域の将来を担う人材を育成する教育の推進

現状と課題

各学校においては、地域の行事やイベント等に積極的に参加するなど、地域に根ざした学校づくりに取り組んできている。今後は、ふるさと秋田に対する誇りをもち、その発展に貢献しようとする意識を高めるとともに、地域の抱える課題を探究する学習活動等を通して、ふるさとを支える人材を育てる教育を充実させる必要がある。

改善方策

①ふるさと秋田の発展に貢献しようとする意識を高める活動の充実

- ・秋田を拠点に世界を視野に入れて活躍する県内企業を紹介するなどして、地域産業への理解を深める。
- ・行事、祭典等への積極的な参加を促し、伝統芸能や文化を継承する意識を高める。
- ・様々なボランティア活動等を通して、地域社会に主体的に参画する態度を育む。
- ・地域の産業基盤の強化を図る視点から、近隣の専門学科間の連携を進める。

②地域を学習のフィールドとする探究的な学習の充実

- ・総合的な探究の時間を柱とし、地域課題の解決をテーマとする探究的な学習を充実させる。
- ・関係機関との連携を図るとともに、外部講師やキャリア探究アドバイザーを活用するなどして、ふるさと秋田の自然、産業、経済についての理解を深める。
- ・地域の企業や公的機関におけるインターンシップ等により、その魅力を理解しながら、地域が抱える課題を題材とする学習活動を通して、地域の将来を担う意識を高める。

③防災・安全教育の充実

- ・近隣の学校や地域住民、関係機関と連携して行う避難訓練等、体験型の防災教育を実施する。
- ・日常生活や災害時において主体的に判断し行動できるよう、各教科等の学習内容

と関連付けながら、自然災害等の現状や原因等についての理解を深め、災害時の対応や支援について考える学習機会を設ける。

- ・大規模災害等の緊急事態においても、身の回りに起こる様々な危険を予測し、回避する手立てを適切に判断し行動できる態度と能力を育む教育活動の充実を図る。
- ・地域防災に当事者意識をもって取り組み、安全・安心なまちづくりに貢献しようとする意識を高める指導の充実を図る。

④環境保全への意識の向上

- ・環境教育をより効果的に推進するための校内体制の整備等に努める。
- ・ふるさと秋田の豊かな自然を守ることと、産業の発展との調和を図ることについて考察するなど、地域の特色に応じた取組を推進する。
- ・太陽光発電や風力発電などの本県における導入状況についての学習等を通して、自然エネルギーへの理解を深めるとともに、地球温暖化等の環境問題への意識を高める。

(2) 地域の様々な教育資源の積極的な活用

現状と課題

地域の様々な教育資源を発掘し、活用するとともに、関係機関との連携の可能性を探る取組が各学校で実践されている。今後も、地域に根ざし、地域に開かれた学校として、地域と連携した様々な活動に取り組むとともに、学校の教育力を更に向上させるために、地域の教育資源の積極的な活用や関係機関との連携を一層深める必要がある。

改善方策

①地域や企業と連携した教育活動や就職支援の充実

- ・授業や体験学習、部活動、資格取得等において、地域や企業が有する教育資源の積極的な活用を図ることにより、特色ある学校づくりを推進する。
- ・インターンシップの受入れ先やボランティア活動の場を積極的に開拓するとともに、活動内容の充実を図る。
- ・県内他地区の行政機関や商工団体等とも情報の共有及び連携の強化を図り、秋田県全体での広域的な視点から、県内就職を一層促進する。
- ・新技術の体験や研修等のために、^{*}公設試験研究機関や企業等との連携強化を図る。
- ・地域産業を担う人材を育成するために、地域や企業と連携したものづくり教育の充実を図る。

②高校間連携及び小学校・中学校・特別支援学校との連携

- ・高校間連携を進め、各学校の教育力を相互に有効活用する取組を推進する。
- ・農業、工業、商業、水産等の職業に関する専門学科において、それぞれの専門性を生かした連携を深め、地域と協力して商品開発、販売等を実践する取組を充実させる。
- ・地域の中学校と連携した授業研修会等、中学校・高校の円滑な接続に向けた取組を推進する。
- ・異年齢交流活動等による豊かな人間性を育む取組を推進する。
- ・小・中学校や特別支援学校への^{*}ボランティア派遣を実施するとともに、ものづくりの支援を充実させる。
- ・職業に関する専門学科への理解を深めるために、中学校教員を対象とする授業参観等を実施する。
- ・^{*}地域校と本校、^{*}キャンパス制の学校間において、連携して学習環境を整えることについて研究を進める。

③県内外の大学との連携

- ・大学と連携した学部学科ガイダンスの充実を図る。
- ・大学教員による出張講座のほか、授業研究や課題研究等における指導助言を依頼するなど、大学が有する教育力の積極的な活用を図る。

- ・大学コンソーシアムあきたにおける高大連携事業への積極的な参加を促す。

④関係機関との連携による、生徒への支援の強化と文化活動の充実

- ・不登校をはじめとする様々な課題を抱えた生徒に対して、より充実した支援ができるよう総合教育センター、医療機関、児童相談所等専門機関との緊密な連携を図る。
- ・公立図書館等との連携により、学校図書館の機能の充実を図る。
- ・博物館や美術館等をセカンドスクールとして積極的に活用する取組を推進する。
- ・幅広い教養を身に付けさせるために、公共機関や民間団体等が主催する企画への積極的な参加を促す。

【用語の解説】

＊公設試験研究機関

研究開発をはじめとして、技術指導や試験等による地域に密着した総合的な産業振興と、県民の生活や健康、福祉、環境等の維持向上への支援を行う研究機関である。

- ・産業技術センター：秋田市新屋町字砂奴寄4番地の11
- ・総合食品研究センター（食品加工研究所、醸造試験場）：秋田市新屋町字砂奴寄4番地の26
- ・農業試験場：秋田市雄和相川字源八沢34番地1
- ・果樹試験場：横手市平鹿町醍醐字街道下65番地
- ・畜産試験場：大仙市神宮寺字海草沼谷地13番地3
- ・水産振興センター：男鹿市船川港台島字鶴ノ崎8番地の4
- ・林業研究研修センター：秋田市河辺戸島字井戸尻台47番地2
- ・健康環境センター：秋田市千秋久保田町6番6号

＊ボランティア派遣（高校生助手派遣）

卒業後の進路が決まった高校3年生の希望者が高校生助手となり、出身小学校等で2週間程度、学校の教育活動を支援するボランティア活動である。平成13年度から実施している。

＊地域校

1学年1学級規模の学校であり、本校と連携して教育環境の充実を図り、より地域に根ざした教育活動を行う。授業や行事、部活動等について本校との連携を図るとともに、生徒や教職員間の交流を深めるなど、教育環境の充実を図る。名称は「～高等学校〇〇校」とする。

＊キャンパス制

P33を参照。

＊大学コンソーシアムあきた

県内の大学等の高等教育機関が連携・協力することにより、それぞれの教育・研究活動を活性化するとともに、その成果を地域社会に還元し、地域の発展に貢献することを目的として平成17年3月に設立された団体である。

第 II 部

活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進

1 全日制課程における学校規模の適正化と望ましい配置の実現

本県においては生徒数の一層の減少が予想されているが、そうした中であっても、教育の質を高め、高校生がそれぞれの目標を実現し、社会的・職業的に自立できるよう活力ある教育活動を展開していくことが重要である。同時に、高校進学率が98%を超える状況において、生徒の興味・関心や適性等に応じて教育を受ける機会を整えていくことも必要である。県内各地域の事情や全県的なバランスを踏まえながら、学校規模の適正化と望ましい配置の実現を図ることにより、活力に満ちた魅力ある学校づくりを推進する。

(1) 学級減計画（1学年の学級数）

現状と課題

平成8年度以降、公立高校では中学校卒業者の減少に応じて学級減を進めており、「第六次計画」（平成23年度～平成27年度）の5年間にはおよそ27学級を減じてきた（40人学級換算）。また、教育効果等を考慮して、専門高校に35人学級を導入するとともに、普通高校でも一部35人程度学級にすることで段階的に入学定員を減らすなどの措置をとってきた。

学級減や定員減により学校規模の縮小が進んでおり、令和2年度現在、1校当たりの第1学年の平均学級数は4.15学級となっており、1学年3学級以下で募集する公立高校は47校中18校となっている。

こうした状況が今後も続けば、更に多くの学校が小規模校化し、高等学校教育の質の維持が難しくなることが懸念される。

学級減実施状況

	第四次計画 期間中	第五次計画		第六次計画	第七次計画
		前期計画	後期計画		前期計画
年度	平成8年度 ～ 平成12年度	平成13年度 ～ 平成17年度	平成18年度 ～ 平成22年度	平成23年度 ～ 平成27年度	平成28年度 ～ 令和2年度
学級減 の計	27学級	51学級	24学級	27学級	20学級

* 上記の学級減の計では、1学級の定員を40人から35人に減じた場合に0.125学級の減として集計するなど、定員減も加味している。ただし、計の小数点以下を四捨五入している。

■ 改善方策

- ・ 学校の特色や適正規模、望ましい配置に配慮するほか、普通科、専門学科、総合学科の割合及びその地域バランスを考慮しながら学級減等を進めることとするが、直ちに学級減とせず、1学級の定員を減ずるなど、段階的に対応する場合もある。
- ・ 生徒募集計画については、学級減等や統合等再編整備の進捗状況と市立高校や私立高校の状況を勘案しつつ慎重に検討する。
- ・ 生徒数減少に対応するには学級減だけでは限界があるため、地域の状況を踏まえた上で統合等再編整備を推進する。

(2) 学校の統合等再編整備の推進

現状と課題

「第五次秋田県高等学校総合整備計画後期計画」（平成18年度～平成22年度）に示された5地区6高校の統合計画については、令和3年度の能代科学技術高校の開校をもって、計画した6高校が全て開校することとなる。

今後も生徒数の減少が続くことが予測される中、活力ある学校づくりを目指し、適切な学校規模を維持し教育環境を整えるとともに、小規模校の今後の在り方について検討する必要がある。

各地区の中学校卒業生数と地区内の高校への入学者数（公立高校全日制課程）の予測

年	令和2年（2020年）	令和7年（2025年）	
	上段：中学校卒業生数<3月>		
	下段：地区内の高校への入学者数<4月>		
地区	*（ ）内は地区内の中学校からの入学者数を示す。		差
鹿角小坂	271 193 (179)	275 208 (195)	4 15
大 館	542 540 (427)	501 517 (405)	-41 -23
北 秋 田	229 200 (125)	204 180 (113)	-25 -20
能代山本	563 532 (443)	480 464 (396)	-83 -68
秋 田	2,549 1,823 (1,431)	2,445 1,737 (1,439)	-104 -86
男鹿潟上 南秋	627 379 (210)	466 352 (172)	-161 -27
由利本荘 にかほ	803 717 (673)	782 723 (681)	-21 6
大仙仙北	971 797 (721)	886 755 (686)	-85 -42
横 手	770 813 (581)	645 710 (506)	-125 -103
湯沢雄勝	459 425 (324)	400 362 (288)	-59 -63
県 計	7,784 6,419	7,084 6,008	-700 -411

* 令和2年3月の中学校卒業生数は、平成31年4月1日現在の中学校第3学年の在籍者数である。

* 令和7年3月の中学校卒業生数は、令和2年4月1日現在の小学校第5学年の在籍者数である。

* 令和7年度の高校入学者数は、過去4年間の中学校卒業生数と高校入学者数の比から算出している。ただし、小数点以下は四捨五入している。

* 令和3年度の各高校の募集定員については資料編P64を参照。

改善方策

＜基本的な考え方＞

- ・多様な個性との出会いや社会性の育成に加え、教職員数の確保による教育課程の充実等、高校としての教育効果を最大限高めるという観点から、1学年4～8学級を適正規模とする。
- ・統合等再編整備については、活力に満ちた魅力ある高等学校教育の実現を目指すとともに、地域への影響を考慮して段階的に進めることも検討しながら、長期的な見通しをもって計画を進める。
- ・小規模校については、生徒一人一人に応じたきめ細かな教育活動の充実を図るとともに、学校と地域が連携・協働した上で特色ある学校づくりを進める。入学者数が減少し、高校としての活力ある教育活動の継続が難しくなった場合は、学校の在り方について検討を行う。

＜具体的な方策＞

①進学に関する指導体制の充実

各地区において、これまで進学を中心校としての役割を果たしてきた次の学校については、教育の水準を維持・向上させながら大学進学等へのニーズに対応するため、6学級程度を維持することが望ましい。ただし、一人一人の進路実現に向けた指導をより充実させるという観点から、それぞれの地区において、当該地区の中学校卒業生数や募集定員等の状況に応じ、適切な学校規模について検討していく。

大館鳳鳴、能代、秋田、秋田北、秋田南、秋田中央、本荘、大曲、横手、湯沢

②農業と工業の専門教育の充実

農業と工業の専門高校及び農業科や工業科等をもつ高校は、互いに連携しながら我が国の産業や地域の発展を支える人材の育成を進める必要がある。現在、農業と工業の専門教育を各地区において担っているのは次の学校である。

学 科	県 北		中 央	県 南
農 業	秋田北鷹	能代科学技術	金足農業、 [*] 西目	大曲農業、増田
工 業	小坂、 大館桂桜		男鹿工業、秋田工業、 由利工業	大曲工業、横手清陵学院、 湯沢翔北

* 西目高校は、総合学科に農業科学系列を有している。

これらの中でも、金足農業高校、大曲農業高校、秋田工業高校、大曲工業高校は、本県における農業や工業の中心的な専門高校として、専門教育の充実を図るため4～5学級程度を維持することが望ましい。

③統合等再編整備の方針

生徒が意欲的に学習や諸活動に取り組み、それぞれの目標の実現に向かって生き生きと学ぶことができる魅力ある学校を設置するため、統合等再編整備を進める地区においては、2～3校を発展的に統合して新たに統合校を開校することを基本とする。

1 学年 3 学級以下の小規模校についても、近隣の学校との統合により、活力に満ちた魅力ある学校づくりを進めることを基本とするが、地域の中学生への影響、通学状況、学科の特質等、全県的な視野から特別な事情がある学校については、地域と連携・協働しながら活力ある教育活動を展開し、特色ある学校づくりを進める。入学者数の減少が著しい状況が続く場合は、下記の基準に沿って対応する。

基 準

ア 1 学年 2 学級以下の学校において、入学者数が募集定員の $2/3$ 以下の状態が 2 年間続いた場合、地域校化や募集停止等を検討する。

イ 分校・地域校においては、入学者数が募集定員の $1/2$ 以下の状態が 2 年間続いた場合、募集停止を検討する。

※ なお、上記ア、イは、一律に適用するものではなく、地域内の中学生の高校進学への影響や地域でその学校が担っている役割等を十分に考慮しつつ、必要に応じて地域の関係者や当該校と、学校の活性化や今後の在り方について協議を行うものとする。

④その他

急激な情勢の変化等があった場合は改めて検討することとする。

なお、統合等再編整備に当たっては既存校舎を継続して使用することも検討するとともに、統合により使用されなくなった校舎の利活用については、地元の要望を踏まえながら、関係部局と連携して検討する。

また、再編整備により、複数の学科を有する総合制高校として設置する場合は、学校全体の教育力を高めることができるよう、学科間連携を推進する。

(3) 各地区の統合等再編整備構想案

各地区における統合等再編整備の進め方について

統合等再編整備構想については、地元や関係部局等との調整を進め、準備が整ったところから順次、事業に着手することとする。その中でも、統合など一定の時間を要する事業については、長期的な展望をもってスケジュールを策定する必要がある。

【鹿角小坂地区】

地元中学校卒業生数の減少により定員割れが続き、小規模校化が一層進んできたことから、「第七次計画（前期）」に示した花輪高校、十和田高校、小坂高校の統合構想案に基づき令和6年度に統合校を開校する。

- 鹿角小坂地区統合校（仮称）は、花輪高校、十和田高校、小坂高校を統合し、地域に根ざした特色のある教育活動を展開するとともに、多様なコースを設定して生徒の進路実現を図り、地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成する学校として設置する。

生徒一人一人の進路希望に応じた丁寧できめ細かい教育活動や、地域と連携した行事、インターンシップ、ボランティア活動等を充実させ、グローバル化の時代に対応できる広い視野と、持続可能な地域社会づくりへ参画しようとする高い志をもち、多様な人々と協働して未来を切り拓くたくましい人間を育成する。

1学年の学級数は6学級、校舎設置場所は現花輪高校敷地とし、令和6年度に開校する予定である。学科は普通科、工業科とする。普通科には生徒の多様な進路希望を踏まえ三つのコースを設置する。工業科では電気・機械・情報について総合的に学び、新しいニーズに対応できる力を育成する。

（参考） 中学校卒業生数及び地区内の高校への入学者数の見通し

令和2年(2020年)3月 中学校卒業生数 271人		令和7年(2025年)3月 中学校卒業生数（予測） 275人
令和2年(2020年)度 地区内の高校への 入学者数 193人		令和7年(2025年)度 地区内の高校への 入学者数（予測） 208人

【能代山本地区】

平成25年度に、「第五次計画（後期）」に基づいて能代北高校と能代商業高校を統合し、能代松陽高校を開校した。また、同計画から「第七次計画（前期）」まで検討を継続してきた能代科学技術高校を令和3年度に開校するとともに、定時制課程についても、能代高校定時制課程を令和3年度に開設する。

- 能代科学技術高校（令和3年度開校）は、能代工業高校と能代西高校の統合による、工業科と農業科の二つの大学科で構成した県内初の専門高校である。

技術革新と社会の変化に主体的かつ柔軟に対応できる技術・技能を備えた職業人を育成するために、学科間連携を推進しながら専門性の深化を図る取組を充実させる。

- 能代高校定時制課程（令和3年度開設）は、二ツ井高校と能代工業高校定時制課程の再編による、「昼間の部」の定時制高校である。校舎は現二ツ井高校校舎を使用し、校舎の呼称を「二ツ井キャンパス」とする。

生徒の多様なニーズに対応したきめ細かな指導により基礎学力の確実な定着を図るとともに、地域をフィールドとした体験的な学びにより、主体的に協働する態度や、地域づくりに参画していく態度を育てる教育活動を充実させる。

（参考） 中学校卒業者数と地区内の高校への入学者数の見通し

令和2年(2020年)3月 中学校卒業者数	令和7年(2025年)3月 中学校卒業者数（予測）
563人	480人
令和2年(2020年)度 地区内の高校への 入学者数	令和7年(2025年)度 地区内の高校への 入学者数（予測）
532人	464人

【男鹿潟上南秋地区】

平成16年度に、「第五次計画（前期）」に基づいて海洋技術高校と男鹿高校を統合し、男鹿海洋高校を開校した。

今後も地域産業の特性との関連及び本県産業の現状や産業振興の方向性を考慮しながら、再編整備構想の具体化に向けて検討を進める。

- 男鹿海洋高校と男鹿工業高校を統合し、地域に根ざした特色ある教育活動を通して、地域産業に貢献できる人材育成を目指す学校を男鹿地区に設置する。

学んだ技術・技能を生かして地域の活性化に貢献できる人材を育てるために、水産業と工業の連携を図り、新しい時代に対応できる産業教育を展開する。また、近隣の教育・研究機関や産業界と連携し、男鹿地域の資源や教育資産を活用しながら、探究的な学習活動を通して、専門的かつ高度な知識・技術を身に付けさせるとともに、思考力、判断力、表現力や幅広く柔軟なものの見方・考え方等、課題解決のための実践的な力を育成する。

1学年の学級数は4～5学級、学科は工業科、水産科等を検討する。一定期間、現在の両校の校舎を使用し（2キャンパス制）、その後については、地域の実情、校舎や施設設備の状況等を考慮して決定する。

これまでは2キャンパス制による統合校開校について検討を行ってきた。今後は本計画期間中の開校に向けて更に具体の検討を進める。

- 五城目高校については、地元や秋田市からの入学者数が今後も一定数見込めるとともに、全県的に見た学校の配置状況等から特別な事情があることを考慮し、今後もキャリア教育をベースにした指導や地域と連携した教育活動の充実を図る。

（参考） 中学校卒業者数と地区内の高校への入学者数の見通し

令和2年(2020年)3月 中学校卒業者数 627人		令和7年(2025年)3月 中学校卒業者数（予測） 466人
	➡	
令和2年(2020年)度 地区内の高校への 入学者数 379人		令和7年(2025年)度 地区内の高校への 入学者数（予測） 352人

【由利本荘にかほ地区】

生徒数の減少や小規模校化の進行が他地区と比較してやや緩やかであるものの、地区全体の生徒数が長期的に見て減少傾向にあることや校舎の老朽化を考えた場合、将来的に統合等再編整備は避けられない。これまで、「第七次計画（前期）」に示した内容を踏まえ、検討を進めてきた。今後も、県外への高校進学も含めたこの地域の中学校卒業者の進路動向を注視しながら、改めて地区全体の具体的な再編整備の構想について検討を進めていく。

- 矢島高校については、広い中山間地域を抱えており、教育を受ける機会を整えていくという視点から大きな意味をもっているなど、特別な事情がある。このような事情を考慮し、今後も校舎一体型の中高連携校としての先進的な取組や生徒一人一人に応じたきめ細かい教育活動を推進するとともに、^{*}コミュニティ・スクールとして地域と連携・協働した取組を一層進める。

一方で、入学者数が減少し続けている現状があり、将来的にも一層小規模校化が進むことが予想されることを踏まえ、並行して地域の関係者や当該校と学校の活性化や今後の在り方について協議を行うものとする。

- 仁賀保高校については、地域と連携した教育活動を展開していることや、県境地域に位置しているという地理的な状況から、全県的に見て特別な事情があることを考慮する必要がある。今後も地域の資源や機能等を有効に活用しながら、情報メディア科の特色ある教育活動や、体験と実践を伴った探究的な学習の充実を図る。併せて今後の生徒数の推移を注視しながら将来の在り方について検討していく。

- 地区内の他4校も含めて、地区全体の再編整備の方向性を検討する。

（参考） 中学校卒業者と地区内の高校への入学者数の見通し

令和2年(2020年)3月 中学校卒業生数 803人		令和7年(2025年)3月 中学校卒業生数（予測） 782人
	➡	
令和2年(2020年)度 地区内の高校への 入学者数 717人		令和7年(2025年)度 地区内の高校への 入学者数（予測） 723人

【大仙仙北地区】

平成26年度に、「第五次計画（後期）」に基づいて角館高校と角館南高校を統合し、新生角館高校を開校した。

今後も広い大仙仙北地区全体の中で、学校の配置バランスや生徒の動向、地域の実情等を踏まえ、目指すべき学校の在り方について検討を進める。

- 西仙北高校については、秋田市を含む広域の中学生の進学先の一つとなっていることや学校配置の地理的なバランス等から特別な事情があることを考慮し、今後もキャリア教育を基盤とする教育を進め、個に応じたきめ細かな指導の充実を図る。
一方で、入学者数減少により2学級規模を維持できなくなりつつあることを踏まえ、並行して地域の関係者や当該校と学校の活性化や今後の在り方について協議を行うものとする。
- 六郷高校については、全県唯一の福祉科を有し、高齢者福祉を支える人材の育成に取り組んでいる。このため、全県的な視野から特別な事情があることを考慮し、今後もコミュニティ・スクールとして地域と連携した教育活動を推進するなど、生徒一人一人の進路実現を目指す指導の充実を図る。
- 大曲農業高校太田分校については、地域文化の継承や、農業を生かした特色ある教育活動を通して地域で活躍する人材を育成していることを考慮し、今後も小規模校の利点を生かした指導や、より地域に根ざした教育活動の更なる充実を図る。
一方で、地区全体で少子化が進む中で大幅な定員割れが続いていることを踏まえ、並行して地域の関係者や当該校と学校の活性化や今後の在り方について協議を行うものとする。

（参考） 中学校卒業生数と地区内の高校への入学者数の見通し

令和2年(2020年)3月 中学校卒業生数 971人		令和7年(2025年)3月 中学校卒業生数（予測） 886人
	→	
令和2年(2020年)度 地区内の高校への 入学者数 797人		令和7年(2025年)度 地区内の高校への 入学者数（予測） 755人

【横手地区】

平成16年度に、「第五次計画（前期）」に基づいて横手工業高校を母体とする中高一貫教育校である横手清陵学院中学校・高校を開校した。

今後も中学校卒業生数の減少を注視しながら、その中でも教育の質の維持向上を図るため、再編整備構想の具体化に向けて検討を進める。

- 増田高校、雄物川高校、平成高校を統合し、幅広い視野と豊かな教養を身に付け、地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成する学校を設置する。

生徒の多様なニーズに対応してコース・系列の充実を図り、興味・関心、進路希望に応じて教科・科目を選択できる教育課程を編成し、一人一人の能力を十分に引き出し、進路希望の達成に向けて取り組む。同時に、キャリア教育の一層の充実を図り、コミュニケーション能力や、主体的に課題解決に取り組む力を育成する。また、地域の企業や教育機関と連携して起業家精神や経営感覚を養い、地域産業の発展に寄与できる人間の育成に努める。さらに、部活動や特別活動においても地域活性化に貢献できる学校を目指す。

1学年の学級数は5～6学級とし、設置する学科等については、地域の中学生の志望動向、地域の特色、卒業後の進路の見通し等を踏まえた上で総合的に検討する。

統合については、地域の声聞きながら、魅力ある学校の設置に向けた具体の検討を進める。

校舎設置場所についても、地元と協議の上、地域の実情、校舎や施設設備の状況等を考慮して決定する。

- 地区内の他3校についても、入学者数減少への対応も含め、将来の在り方を検討していく。

（参考） 中学校卒業生数と地区内の高校への入学者数の見通し

令和2年(2020年)3月 中学校卒業生数 770人		令和7年(2025年)3月 中学校卒業生数（予測） 645人
令和2年(2020年)度 地区内の高校への 入学者数 813人	→	令和7年(2025年)度 地区内の高校への 入学者数（予測） 710人

【湯沢雄勝地区】

平成23年度に、「第五次計画（後期）」に基づいて湯沢北高校と湯沢商工高校を統合し、湯沢翔北高校を開校した。また、長期にわたって大幅な定員割れが続いていた湯沢高校稲川分校については、「第七次計画（前期）」において、平成29年度入学者選抜から募集停止とし、平成30年3月に閉校した。さらに、「第七次計画（前期）」に基づいて、雄勝高校を湯沢翔北高校の地域校とし、令和2年度に湯沢翔北高校雄勝校を開校した。

今後も中学校卒業者数の減少を注視しながら、地域の実情を踏まえ、それぞれの学校の活性化に向けて検討を進める。

- 羽後高校については、ふるさと教育や国際交流を通じて、地域社会の発展に貢献する人材の育成に取り組んでいる。中山間地域の生徒の通学や地元の教育・文化における学校の役割等から特別な事情があることを考慮し、今後も、地域と共に歩む学校として教育活動の充実を図る。

一方で、入学者数減少により2学級規模を維持できなくなりつつあることを踏まえ、並行して地域の関係者や当該校と学校の活性化や今後の在り方について協議を行うものとする。

（参考） 中学校卒業者数と地区内の高校への入学者数の見通し

令和2年(2020年)3月 中学校卒業者数 459人		令和7年(2025年)3月 中学校卒業者数（予測） 400人
令和2年(2020年)度 地区内の高校への 入学者数 425人	→	令和7年(2025年)度 地区内の高校への 入学者数（予測） 362人

【用語の解説】

*コミュニティ・スクール

保護者や地域住民が一定の法令上の権限を持ちながら、学校運営に参画するための仕組みである学校運営協議会制度及びこの制度を導入した学校のことをいう。保護者や地域住民が学校や教育委員会に意向を伝えるとともに、学校からも保護者や地域住民に意向を伝える、相互に交流できるシステムでもある。

2 定時制課程・通信制課程の改善・充実

定時制課程・通信制課程を志望する生徒の入学動機や学習歴は多様である。生徒の実情に即し、多様な学びの場を提供するために、県内3地区に1校ずつ配置する基幹校を中心に定時制・通信制教育の充実を図る。

(1) 多様な学習ニーズに応える定時制課程・通信制課程の充実

現状と課題

平成28年度に大館鳳鳴高校定時制課程を開設し、^{*}多部制、単位制、^{*}フリースクールの空間（スペース・イオ）等の機能を有する地区の定時制教育の中心となる定時制基幹校を、県北・中央・県南の3地区に配置した。

定時制課程・通信制課程については、働きながら学ぶ生徒の教育の場として、また、不登校・中途退学経験者等への学び直しや社会人への学びの機会の提供等、多様な学習ニーズに応える場としての期待が大きくなってきている。

定時制課程への入学者数は、夜間の部は減少傾向にあるが、昼間の部に減少は見られない。入学者数や地域の実情、定時制課程で学ぶ生徒の状況等を検討しながら、より生徒の実態に即した定時制課程を目指して改善・充実を図る必要がある。

改善方策

①生徒のニーズや社会の変化を踏まえた定時制課程の一層の改善・充実

- ・能代工業高校定時制課程と二ツ井高校を再編し、能代高校に併設する昼間の部定時制課程を設置する（詳細についてはP32を参照）。
- ・地域や社会の多様なニーズや生徒の実態を踏まえ、定時制課程としての特色を生かした取組の充実を図る。
- ・入学者数や地域の実情を考慮しながら、定時制課程で学ぼうとする当該地域の生徒にとって最も適切な学びの時間帯や、夜間の部と昼間の部の配置バランス、募集定員等について検討する。
- ・1学年の入学者数10人未満が2年連続した場合、募集停止等を検討する。なお、該当する状況になったとしても一律に適用するものではなく、当該校が担っている役割等を十分に考慮した上で対応するものとする。

②通信制課程の充実

- ・秋田明德館高校通信制課程が行うスクーリングや試験等に協力するために、各地区の基幹校を通信制課程の協力校とする。

③フリースクールの空間（スペース・イオ）の充実

- ・県内4カ所のスペース・イオの連携を深め、教育活動の一層の充実と指導力の向

上を図る。

- ・市町村教育委員会等関係機関や適応指導教室等との連携を図る。
- ・スペース・イオの教育実践に対する理解を深め、地域に広くアピールするための取組を進める。

県立高校定時制課程・通信制課程の概要

地区	学 校 名	校舎	設置形態 (令和2年度)
県北	* 大館鳳鳴高等学校（桜楯館） 〔県北地区基幹校〕	独立	併設定時制課程 （昼間の部13:05～16:25） （夜間の部17:45～21:15）
	能代高等学校（二ツ井キャンパス） ※令和3年度に開設	独立	併設定時制課程 （昼間の部 9:30～14:40）
中央	* 秋田明德館高等学校 〔中央地区基幹校〕	独立	定時制課程独立校 （午前の部 8:40～12:05） （午後の部13:00～16:25） （夜間の部16:50～21:00） ----- 通信制課程
	本荘高等学校	併置	併設定時制課程 （夜間の部17:15～20:35）
県南	* 角館高等学校（駒草キャンパス）	独立	併設定時制課程 （午前の部10:00～14:05） （午後の部15:20～18:45）
	* 横手高等学校（青雲館） 〔県南地区基幹校〕	独立	併設定時制課程 （昼間の部13:00～16:40） （夜間の部17:10～21:00）

*の付いている学校には、フリースクールの空間（スペース・イオ）を設置している。

【用語の解説】

＊多部制

定時制課程において、昼間の部、夜間の部、午前の部、午後の部等、1日のうちで学ぶ時間帯を複数に分けて授業を行う形態をいう。

＊フリースクールの空間（スペース・イオ）

県内の不登校、「ひきこもり」やその傾向にある児童生徒等（小・中学生、中卒者）及びその保護者を対象として、次のような目的をもって設置された。

- ① 当該児童生徒が、存在感をもち安心して過ごすことのできる「心の居場所」を提供し、学習支援を行う。
- ② 当該児童生徒等に対する職員や臨床心理士等によるカウンセリングを通して、悩みや不安の解消を図るとともに、自立心や社会性等を育てる。
- ③ 当該児童生徒等に対して、通所だけでなく、在宅でのＩＣＴ等の機器を活用した通信指導を含む学習機会の拡大を図る。特に小・中学生については、自宅でのＩＣＴ等の機器を使った学習を出席扱いにすることを可能とし、学ぶ意欲の喚起を図る。

＊定時制基幹校

定時制課程を設置する学校で、多部制、単位制、フリースクールの空間を併設するなど多くの機能を備えた学校。

＊スクーリング

スクーリングとは、通信制課程で学んでいる生徒が2週間に1回程度登校し、教員に直接接しながら授業（講義、演習、実験・実習等）を受けることをいう。通信制課程の高校では、添削指導による教育が行われるほか、スクーリングや試験が実施されている。

(2) 生徒一人一人の学びを支援し、自立を目指す教育活動の推進

現状と課題

定時制課程・通信制課程においては、生徒一人一人の学習歴や生活環境等に対応した丁寧な指導が行われており、その一層の充実が期待されている。定時制課程・通信制課程に学ぶ高校生が、自己肯定感を高め、社会の中で自立して生きていく上で必要となる能力や態度を身に付けることができるよう、キャリア教育の一層の充実を図る必要がある。

改善方策

①個性を生かす指導の充実

- ・入学動機や学習歴等、生徒の一人一人の実情を踏まえて個性や能力の伸長を図ることができるよう、個に応じた指導の更なる充実を図る。
- ・^{*}定通併修制度を活用するなど、多様なニーズに対応できる教育課程を編成する。

②キャリア教育の一層の充実

- ・インターンシップやボランティア活動等の体験的な活動の一層の充実を図る。
- ・授業等、様々な場を通じて言語活動の充実を図り、公の場で自分の考えを表現する力を育成する。
- ・特別活動等を活用しながら、人間関係を形成する能力や他者と協働して課題を解決する力を育成する。

③「学び直し」の取組の充実

- ・学校設定科目等による「学び直し」の充実を図る。
- ・特別活動や部活動を計画的に実施することにより、社会性の育成を図る。

④特別な支援を必要とする生徒への対応の充実

- ・特別支援教育に関する教員研修を一層充実させる。
- ・ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりを推進する。
- ・特別支援学校や関係機関との連携を強化する。
- ・人事交流によって特別支援教育の知見を有する教員の配置を継続する。

【用語の解説】

* 定通併修制度

定時制課程に在学している生徒が自校あるいは他校の通信制課程で一部の科目の単位を修得した場合、あるいは、通信制課程に在学している生徒が自校の定時制もしくは他校の定時制か通信制課程で単位を修得した場合、当該修得した単位を卒業に必要な単位に含めることができる制度をいう。

3 中高一貫教育の充実

* 中高一貫教育は、児童や保護者の選択の幅を広げ、多様な中等教育を推進することによって、生徒一人一人の個性や創造性を伸ばす教育の実現を目指すものである。また、ゆとりある学校生活の下、* 教育課程の基準の特例を活用するなど、6年間の計画的・継続的な教育活動を展開することが期待されている。

県北、中央、県南各地区の県立中高一貫教育校がそれぞれ特色のある中高一貫教育を推進し、近隣の中学校、高校と切磋琢磨することにより、本県学校教育全体のレベルアップを目指す。

(1) 6年間の計画的・継続的な教育活動の推進

現状と課題

各中高一貫教育校においては、生徒の個性や創造性を伸ばすため、探究的な学習や国際化及び情報化に対応した教育活動等、特色ある取組が行われている。今後は、中高一貫教育校がその教育効果を十分に発揮できるよう、6年間の計画的・継続的な教育活動をより充実させるとともに、地域に向けて積極的に中高一貫教育校の魅力を発信していく必要がある。

改善方策

①成果と課題の検証及びそれを踏まえた教育活動の一層の充実

- ・ 生徒一人一人の個性や創造性、学力の伸長とキャリア教育の充実を図る。
- ・ 異年齢集団による活動を生かした生徒の人間的成長を図る取組を推進する。
- ・ 指導内容と指導方法についての共通理解の下、中学校と高校の教員が一体となって指導するとともに、授業改善のための共同研究を推進する。

②中高一貫教育校としての教育効果をより高めるための、6年間を見通した計画の充実

- ・ 中高一貫教育校に認められている教育課程の基準の特例を生かした、6年間の学校生活を見通した特色ある教育活動を展開する。
- ・ 中高一貫教育校の特色や利点を生かしたキャリア教育の全体計画を作成する。
- ・ 中学校と高校を一体的に捉え、6年間で育成したい資質・能力を明確にし、発達段階に応じてステップアップしていく教育活動の枠組みを設定する。
- ・ 長期的な視点に立って、段階的、系統的に思考力、判断力、表現力等を育成できるよう、探究的な学習の充実に取り組む。

【用語の解説】

＊中高一貫教育

中学校と高校の６年間を接続し、計画的・継続的な教育課程を展開することにより、生徒の個性や創造性を伸ばすことを目的として、平成１１年度から導入された。令和３年度の本県の設置状況は、県立３校、市立１校である。県立学校は中学校と高校を入学選抜を行わずに接続する併設型であり、市立学校は平成２９年度から連携型に移行している。

＊教育課程の基準の特例

中高一貫教育校においては、中高一貫教育の利点を生かして６年間を通じた特色あるカリキュラムを編成することができるよう、特例措置が設けられている。例えば、高校における指導内容の一部について、併設する中学校における指導の内容に移行して指導することができる。

(2) 中高一貫教育校の特徴を生かした魅力ある学校づくりの推進

現状と課題

平成16年度に横手清陵学院中学校・高校、平成17年度には大館国際情報学院中学校・高校、平成28年度には秋田南高校中等部を開校し、県北・中央・県南の3地区に中高一貫教育校を配置した。

横手清陵学院中学校・高校及び大館国際情報学院中学校・高校は、いずれも専門高校を母体とした学校であり、情報教育、国際教育、探究的な学習等を計画的・継続的に展開し、進路実績や部活動、地域貢献等、着実に成果を上げている。秋田南高校・秋田南高校中等部は、普通高校を母体とし、グローバルリーダーの育成を目指して、特色ある教育活動を展開している。また、中高一貫教育校は6年間の系統的な学びという特色を発揮して中等教育の多様化・複線化を図るとともに、魅力ある学校づくりに向けて近隣の中学校、高校と互いに切磋琢磨することで地域全体の教育力を向上させている。

各地区の県立中学校の募集が全県一区であることを踏まえ、それぞれの学校が中高一貫教育の特徴を十分に生かした特色ある学校づくりを進めるとともに、中高一貫教育校の魅力を広く伝えていく必要がある。

改善方策

①大館国際情報学院中学校・高校における特色ある教育活動の推進

- ・グローバル社会で活躍できる人材を育成するという視点に立ち、6年間の国際教育や情報教育の充実を図るなど、特色ある教育活動を展開する。
- ・課題解決的な学習や自己表現活動等の一層の充実を図り、共生の精神をもち、主体的に力強く生きる人間の育成に取り組む。
- ・地域の教育資源の積極的な活用や関係機関との連携を図り、グローバルな視野から地域や世界に貢献しようとする意識を高める取組を推進する。

②秋田南高校・秋田南高校中等部における特色ある教育活動の推進

- ・グローバルリーダーとして県内外で活躍できる人材を育成するという視点に立ち、6年間の英語教育の充実を図るなど、特色ある教育活動を展開する。
- ・グローバル人材を育成するためのカリキュラムの開発及び実践を推進する。
- ・郷土の現状に課題を見い出し、それをグローバルな視点で問い直して探究する学習を中学校・高校で展開し、地球規模の諸課題の解決に向けて積極的な姿勢を育成する。
- ・国際教養大学等との連携を深め、より実践的な英語コミュニケーション能力や国際的な視野、課題を解決する能力を育成する取組を推進する。

③横手清陵学院中学校・高校における特色ある教育活動の推進

- ・未来を切り拓く豊かな創造性と探究する力をもった人材を育成するという視点に立ち、ものづくりを通じて共通教科の学びと工業の学びを結び付けた探究的な学

習の充実を図るなど、特色ある教育活動を展開する。

- ・ 6年間を見通したキャリア教育の推進や探究的な学習の充実を図り、21世紀を主体的に生き抜く人間の育成に取り組む。
- ・ 地域社会に貢献する人材を育成する視点から、地域や企業と連携したものづくり教育や地域と密着した研究活動等を展開する。

④県内の中高一貫教育校の連携の強化

- ・ 定期的に情報交換会、協議会等を開催するなどして、各学校の教育実践の成果を共有し、課題について協議することにより、教育活動の一層の充実を図る。

⑤県立中高一貫教育校に関する積極的な情報発信

- ・ 様々な手段を通じて児童やその保護者に、中高一貫教育校の特徴や魅力を効果的に伝えるための取組を進める。

県立中高一貫教育校の概要（令和2年度）

学 校 名	概 要
大館国際情報学院 中学校・高等学校 (平成17年度開校)	場 所：大館市 母 体 校：大館商業高等学校* 募 集 定 員：中学校（70）、高校（150） 高校の学科（学級数）：普通科（2）、国際情報科（2） 教 育 目 標：「共生の精神をもち、主体的に力強く生きる人間の育成」 主な教育実践：オーストラリア、韓国的高校と姉妹校提携し、積極的に国際交流活動を推進している。
秋田南高等学校 秋田南高等学校中等部 (平成28年度開校)	場 所：秋田市 母 体 校：秋田南高等学校* 募 集 定 員：中学校（80）、高校（240） 高校の学科（学級数）：普通科（6） 教 育 目 標：「郷土や国家を支える高い志と国際的な視野を備えたグローバルリーダーの育成」 主な教育実践：平成27年度から令和元年度まで文部科学省の「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」の指定を受けるなど、グローバルな視点を生かした研究活動に取り組んでいる。
横手清陵学院 中学校・高等学校 (平成16年度開校)	場 所：横手市 母 体 校：横手工業高等学校* 募 集 定 員：中学校（70）、高校（150） 高校の学科（学級数）：普通科（2）、総合技術科（2） 教 育 目 標：「21世紀を主体的に生き抜く人材の育成」 主な教育実践：平成22年度から27年度まで文部科学省の「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」の指定を受けるなど、科学的な探究心を育む研究活動に取り組んでいる。

*高校の募集定員は、併設する中学校からの内部進学者数を含んでいる。

4 社会の変化に柔軟に対応し、生徒の多様な能力を伸ばすための学科の改善・充実

これからの高等学校教育においては、基礎的な学力を確実に習得させるとともに、一人一人の能力や個性を伸ばし、個々の進路に応じた学習を深めることが重要である。普通科においては、自己の将来を見据えた上で求められる高度な知識を身に付け、幅広い見識を育てる必要がある。また、専門学科では、それぞれの専門性の深化を図る一方で、技術の進展に対応できる力や新しい価値を創造する力を育てることが不可欠であり、そのために、指導の在り方を常に見直し、社会の変化に対応していくことのできる柔軟性も重要である。複数の学科を有する学校においては、学科間連携を強化するとともに、学科の教育力を全校の教育力とするための工夫が必要である。

統合等再編整備に当たって学科・コースを検討する場合、これまでの成果と課題の検証と共に、中学生の志望動向や地域産業との関わり、生徒の進路実績等、多様な視点からの分析を踏まえ、長期的な見通しに立って全県的な学科構成のバランスを考慮し、慎重に検討を行う必要がある。

(1) 普通科の改善と充実

■ 方 向 性

国では、生徒がより目的意識をもって学ぶことができるよう、普通科を置く学校それぞれの特色化・魅力化を促進するために、検討を進めている。これからの時代に求められる力の育成と共に、学校の歴史や生徒の実態、地域の実情等を踏まえ学校に期待される役割を明確にした上で、特色と魅力のある学校づくりを進めることが求められている。

各学校においては、これまで基礎・基本となる教科・科目等の学習の充実を図るとともに、多様なコースを設定し、生徒の進路目標の達成や将来の自立に必要な資質・能力の育成に努めてきた。

今後も、各学校の特色をより明確に示しながら、教育活動全体を通じて、生徒が自己の在り方生き方について考え、将来への夢や希望を抱き、その実現を目指して、自らの意志で自己の進路を選択する能力や態度を育成する必要がある。このため、キャリア教育の視点に立った組織的かつ計画的な取組を進めるとともに、資格取得やスキルアップ等に向けた学校や学科の枠を超えた連携を推進する。

■ 改 善 方 策

① キャリア教育の視点に立った教育活動の充実

・各教科・科目等を体系的に幅広く学習することにより、生徒が自らの能力・適性、

興味・関心を理解し、将来の進路や職業を具体的に考えることができるようにするなど、キャリア教育の視点に立った教育課程の編成を行う。

- ・生徒一人一人の進路目標達成に向け、多様なコース、選択科目等を設定するとともに、総合的な探究の時間や特別活動を計画的に実施し、インターンシップやボランティア等、体験的な学習活動の充実を図る。

②生徒一人一人の能力を伸ばす主体的な学習の充実

- ・生徒のニーズに応じて、資格取得やスキルアップを図るための専門的な指導について、専門学科及び専門高校との連携を図る。

（２）職業に関する専門学科の改善と充実

職業人として求められる専門分野の知識及び技術の定着を図るとともに、^{*} I o Tや^{*} A I、ロボット等の利活用に関連した技術革新、グローバル化の進展、Society5.0とも呼ばれる新たな時代の到来に対応し、主体的かつ創造的に課題を解決する力を備え、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う人材の育成を目指す。

このような人材の育成を進めていくためには、専門学科で学んだ生徒が、各専門教科の「見方・考え方」を生かしながら、学科の枠を超えて課題研究に取り組むなどの学校間・学科間連携の充実を図る必要がある。また、高度な知識や最先端の技術を身に付けた人材を育成するための高等教育機関や地元企業との連携、専門教育の指導力を高める教員研修等の充実を図る必要もある。

食料・森林・観光等、秋田がもつ多様な資源を生かした産業分野において、地域に根ざした特色ある教育活動を展開するとともに、航空機、自動車、新エネルギー関連産業等、将来、秋田の成長を牽引することが期待される分野について、高い技術力をもつ企業等と連携し、より実践的なカリキュラムの開発に取り組むことにより、身に付けた知識と技術を活用して地域産業を担い、本県産業の発展に貢献する人材の育成を推進する。

【農 業】

方 向 性

安定的な食糧生産確保の重要性の増大や、農業のグローバル化、I C Tを活用した^{*}スマート農業化等、農業を取り巻く社会的環境変化に柔軟に対応することができる、経営者としての資質も備えた、地域の農業や農業関連産業を支える人間性豊かな職業人を育成する必要がある。

このため、経営を含めた農業に関する知識・技術の定着を図り、将来のスペシャリストとして必要な専門性の基礎・基本を身に付けさせるとともに、生命・自然・ものを大切にする心、規範意識、倫理観等の育成を目指す学習活動を展開する。

さらに、社会経済情勢の変化や農業教育の広領域化を踏まえ、農業・林業の多様化・高度化・精密化、安全・安心な食料の生産と供給、地球規模での環境保全や森林資源活用等の様々な課題に対応できるよう、教育課程の工夫改善を図る。

改 善 方 策

①農業・林業の専門性を高める実践的・体験的な学習活動の充実

- ・ 農業技術の進展に対応した実習等の充実により、専門分野に関する実践的な技術・技能の定着を図る。
- ・ 関係部局との連携により農業法人や先進農家、農業の先端技術に取り組む民間企業等への長期インターンシップを推進するなど、多様な農業体験や林業体験を通じて、生産・加工・販売や経営等の多様化に対応した実践的な経営技術の習得を

図り、アグリビジネス起業家精神を育む。

②地域農業を支える意識を高める活動の充実

- ・学校や学科の枠を超えた連携や、地域や大学、企業等との連携による商品開発等を通して、農産物の付加価値を高め、^{*}6次産業化を進める力と、本県の地域農業を支える意識を育てる。
- ・農作物の生産力向上やブランド化、6次産業化の視点に立った教員研修の充実を図る。

③環境教育等の充実

- ・環境保全の必要性の高まりを受け、農場や演習林等を活用した調査・研究等に取り組むことにより、環境教育の充実を図る。

【工 業】

方 向 性

Society5.0の到来による工業技術の社会的な意義と役割を踏まえ、IoTやロボット技術等を基盤とした新たな価値を創出する工業教育を推進し、地域社会の健全で持続的な発展に貢献する人材を育成する必要がある。

このため、工業の各分野に関する将来のスペシャリストとして必要とされる基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得するとともに、生涯にわたって学び続け、技術の進展等に柔軟に対応するための資質・能力を育成する。また、環境保全、エネルギー制約等の課題について関心を高め、規範意識、倫理観等をもつ工業技術者を育成するとともに、学校や学科の枠を超えた連携による工業教育を展開する。

改 善 方 策

①産業構造の変化、技術の進展等に対応したものづくり教育の充実

- ・工業技術者として必要な知識及び技能とそれらを活用する態度を一体として身に付けさせる視点から、座学と実験・実習との一層の関連を図るとともに、工業技術を生かした探究的な学習の充実を図る。
- ・地域企業や大学等との連携による授業や実践的なものづくり、就業体験等の更なる充実を図る。

②地域社会等と連携した取組の充実

- ・専門性を生かした地域貢献活動を通して、地域を支え、その発展に寄与しようとする意識を高める。
- ・地域社会や他校と連携した課題研究発表会等、学習や研究成果の発表の場の充実を図る。
- ・小・中学校での出前授業、特別支援学校及び地域での専門性を生かしたボランティア活動等の体験的な活動を充実させる。
- ・産業界との連携・協力体制を更に強化し、専門性を生かした長期インターンシップを推進する。

- ・地域産業や地域企業に対する生徒、保護者及び教員の理解を深める活動を充実させる。
- ・^{*}技能士等、地域企業の高度熟練技能者を活用し、生徒の資格取得や専門的な技術の指導力を高める教員研修の充実を図る。

③新たな時代のものづくり産業を見据えた教育活動の充実

- ・異なる学科の技術・技能等に触れる機会を増やし、産業社会の発展に柔軟に対応できる創造的な能力や応用力の向上を図る。
- ・県内の工業系高校と企業・関係機関等との連携を強化し、地域全体で、ものづくり人材の育成に取り組む組織の更なる充実を図る。
- ・輸送機関連産業等、高い技術力をもつ企業と連携して、本県産業の発展に貢献できる人材の育成を進める。
- ・本県の基幹産業である農業との連携を深め、スマート農業の実現に向けた研究等を通して、地域産業を担う人材を育成するための教育活動を展開する。
- ・学校教育法の一部改正を踏まえ、大学への編入学にも対応できるよう、専攻科教育課程の充実を図る。

【商 業】

方 向 性

商業の専門的な知識・技術と、社会的責任を担う職業人としての倫理観やコンプライアンス^{*}の意識、起業家精神等を身に付け、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う創造性豊かな人材を育成する必要がある。このため、専門分野に関する基礎的・基本的な知識、技術の定着を図るとともに、高度な資格の取得や競技会等への挑戦など、目標をもった意欲的な取組を通じて、商業に関する知識を深めることを目指す。また、地域社会等との連携・交流を通じた実践的な学習を充実させ、ビジネスを展開するために必要な実践力やコミュニケーション能力、マネジメント能力等を育成する。

改 善 方 策

①創造力等を高める実践的な活動の充実

- ・商業の基礎・基本となる力を身に付けさせるとともに、商業の各分野の特性を生かし、企業や地域社会との連携・交流を通じた実践的な学習活動を充実させる。
- ・学校や学科の枠を超えた連携を推進し、他の専門学科と協力して商品開発を行うなど、商業科の特性を生かした実践的な活動の充実を図る。
- ・経済のグローバル化や社会を取り巻く環境の変化等に対応し、専門分野の指導力向上のため、教員研修の充実を図る。
- ・専門知識を有する外部講師を積極的に活用し、職業人としての倫理観やコンプライアンスの意識、起業家精神等の育成を図る。

②地域社会等と連携した取組の充実

- ・自治体や商工会議所、青年会議所等との連携を強化し、地域産業祭等の各種イベントや講習会への参加を促進することにより、様々な人々と円滑にコミュニケーションを図り、ビジネスの諸活動に積極的に取り組む意識を育む。
- ・地域資源を活用した観光や地域産業の振興策を考える学習活動等を推進する。
- ・各学校が行っているイベントや課題研究等の取組や成果について、地域に向けて効果的に発信する。
- ・小・中学校等との連携を図り、商業の専門性を生かした実践的・体験的な学習活動等を推進する。

【水 産】

方 向 性

本県の漁業、海洋関連産業、水産加工業等を支え、活性化させる人材を育成する必要がある。このため、沿岸漁業が中心となっている本県水産業の実情に即した教育を推進するとともに、水産加工品の製造、販売に関する学習の充実を図る。

さらに、本県の水産資源を維持・増殖していくための環境づくりについて、関係機関と連携した取組や、海洋環境基準、環境保全等に対応した学習の充実を図る。

改 善 方 策

①特色ある水産教育の推進

- ・小型実習船を活用した沿岸漁業や調査・研究に関する実習の充実を図る。
- ・実習船や加工施設、潜水プール等の施設設備を有効に活用した特色ある教育活動を展開する。
- ・本県の食文化や伝統食品を生かしながら、水産物を加工し消費者ニーズに対応した新商品の開発を行う取組を推進する。
- ・水産技術の高度化に対応し、水産加工品の製造、水産物の利用等についての教員研修を充実させる。

②関係機関等と連携した取組の推進

- ・水産振興センターや総合食品研究センター、男鹿水族館、漁業協同組合等の関係機関との連携を強化し、地域資源を有効に活用することによって、6次産業化、商品開発、長期インターンシップ等を推進する。
- ・学科の枠を超えた連携を推進し、水産や海洋に関する課題を発見して創造的に解決する能力等を育成する取組の充実を図る。

【家 庭】

方 向 性

生活産業の発展、多様化に対応できる専門的な知識・技術を身に付け、家庭や地域における衣食住、保育、家庭看護や介護などのヒューマンサービスに主体的に関わる人材を育成する必要がある。このため、少子高齢化、ライフスタイルの多様化等の社会の変化や、食育の必要性等の社会の要請に対応した専門性の高い家庭科教育の充実を図る。また、専門的な知識・技術の高度化への対応という観点から、他の専門学科との効果的な連携による教育活動を展開する。

改 善 方 策

①生活産業に関わる実践的な教育活動の充実

- ・生徒の興味・関心や地域のニーズも踏まえ、特色ある教育課程を編成する。
- ・実社会と学んでいる内容との関わりについて理解を深められるよう、資格取得に関する内容や就業体験等を積極的に取り入れ、実践的・体験的な学習活動の充実を図る。
- ・生活産業の発展に対応した教員の専門性を高めるため、教員研修の充実を図る。

②社会の変化に対応した家庭科教育の充実

- ・地域産業祭等への参加等、地域連携の推進により、学校家庭クラブ活動を充実させる。
- ・生活産業の高度化を踏まえ、生徒が創造性や応用力等を身に付けることができるよう、学校や学科の枠を超えた連携を推進する。
- ・衣食住等の地域の生活文化の伝承に取り組む教育活動を充実させる。

【情 報】

方 向 性

情報社会の諸課題を主体的、合理的にかつ倫理観をもって解決することのできる人材や、情報産業の構造の変化やニーズの多様化に対応するため、高等教育機関への進学も視野に入れながら、将来、情報技術者となる人材を育成する必要がある。このため、情報の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、情報の各分野における応用的・発展的な知識と技術、職業倫理等を身に付けさせる。

改 善 方 策

①専門性を高める教育活動の充実

- ・各科目のねらいを十分に踏まえた上で情報分野への進学や情報関連企業への就職に対応できる教育課程を編成し、専門分野の学習を充実させる。
- ・システム設計と管理、情報コンテンツの制作・発信を通して、専門的な知識と技術、情報モラルを身に付けさせる。

- ・情報技術の高度化に対応し、専門教育の指導力を高めるため、教員研修の充実を図る。
- ・専門知識を有する外部講師を積極的に活用し、専門的な知識と技術、職業人として求められる倫理観等の育成を図る。

②地域や産業界との連携の強化

- ・地域や産業界との連携を強化し、各種イベントや講習会等への積極的な参加を促すことにより、学んだ知識と技術の活用を図る。
- ・関係機関等と連携し、専門性を生かした就職先の開拓に努める。
- ・小・中学校等との連携を図り、プログラミング等、情報の専門性を生かした実践的・体験的な学習活動等を推進する。

【福 祉】

方 向 性

専門的な知識・技術や倫理観を身に付け、多様なニーズに対応した質の高い福祉サービスを提供できる人材や、介護の現場から地域を支える意識をもった人材を育成する必要がある。このため、より専門的な知識、技術を高めるための教育活動を充実させるとともに、地域や施設等との連携を深める。

改 善 方 策

①専門的な知識・技術や倫理観を高める教育活動の充実

- ・社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術の確実な習得に向けた、総合的、体験的な学習活動を充実させる。
- ・介護福祉士の国家資格取得や介護職員初任者研修に対応できる教育課程編成と、指導者の確保に努める。
- ・介護技術等の発展に対応した教員の専門性を高める研修の充実を図る。

②地域や施設等との連携の充実

- ・インターンシップやボランティア活動、行事への参加等、地域や施設等と連携した学習活動の一層の充実を図る。
- ・福祉クラブ等、福祉を志す生徒の自主的な活動を支援する。
- ・学校や学科の枠を超えた連携を図り交流を推進するとともに、社会福祉協議会等の関係機関との連携を強化する。

【用語の解説】

* I o T (Internet of Things)

あらゆるモノがインターネットを通じて接続され、モニタリングやコントロールを可能にするという概念をいう。人間がパソコンを使用して入力したデータ以外に、モノに取り付けられたセンサー等が人を介さずにデータを入力し、インターネット経由で利用される。

* A I (Artificial Intelligence)

人間のような知的な情報処理を行うソフトウェア（人工知能）をいう。知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学技術全般を指すこともある。

* スマート農業

I C Tやロボット技術等の先端技術を活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業をいう。少子高齢化や農業従事者不足等の農業が抱える問題の解決につながるものとして期待されている。

* 6次産業化

1次産業（農林水産業）×2次産業（製造業）×3次産業（流通小売業等）で6次産業化とされ、1次産業が農林水産物の生産にとどまらず、加工や販売に取り組むことをいう。また、それぞれの産業が連携することによって、地域の資源を有効活用し新しい産業やサービスを生み出していくことにもつながる。本県の高校においても、地産食材を加工して商品化を図り、販売するなどの取組が行われている。

* 技能士

技能の習得レベルを評価する国家検定制度（厚生労働省）である技能検定に合格すると技能士として認定される。機械加工、建築大工やファイナンシャル・プランニング等、128職種あり、試験の難易度によって1～3級の等級に分かれている。工業科の生徒は、機械加工技能士普通旋盤作業、電子機器組み立てシーケンス作業等に合格することを目標の一つとしている。

* コンプライアンス (Compliance)

遵法精神、法令遵守を指し、法律や内規等の基本的なルールに従って活動することをいう。近年、企業が法令違反により信頼を失墜する事例が繰り返されていることから、その重要性が指摘されるようになっている。

* 生活産業

家事の社会化・外部化が進む中で、人々はそれぞれの価値観に基づき生活に必要な物資やサービスを選択、購入しており、それらを提供する側として生活産業が発達してきた。食生活分野（外食産業、給食、食品流通等）、衣生活分野（アパレル産業、ファッション産業等）、住生活分野（住宅、インテリア等）、ヒューマンサービス（保育、介護等）などを指す。

＊介護福祉士

介護に関わる国家資格の一つであり、厚生労働省は介護福祉士を介護現場の中核を担う存在として位置付けている。平成19年の法改正により、既存の取得ルートが整理され、全ての者は一定の教育を受けた後で国家試験を受験するという形に取得方法が一元化された。令和2年度現在、本県では六郷高校と湯沢翔北高校専攻科が、福祉系高校として介護福祉士養成施設の指定を受けている。

＊介護職員初任者研修

平成25年4月よりホームヘルパー2級の資格が廃止になり、介護職員初任者研修に変更されている。約130時間で構成されたカリキュラムや実技を行うことになっている。

(3) その他の専門学科（理数、国際）の改善と充実

【理 数】

■ 方 向 性

専門的な知識や技能を生かして社会に貢献できる高い志をもった人材を育成する必要があることから、科学的、数学的な能力を高め、探究的な学習活動を通して課題を解決する中で、専門的な知識や技能の深化、統合化を図り、口頭での発表、プレゼンテーション、報告書の作成等、多様な表現活動の機会を設定しながら、柔軟な思考力や表現力、創造的な能力等を育成する。

■ 改善方策

①思考力や表現力等を高める教育活動の充実

- ・探究の基本的な手法を活用する能力と、課題の解決に主体的に粘り強く取り組む態度を身に付けることができるよう、「理数探究」や教科「理数」の各教科、総合的な探究の時間等の相互連携を推進する。
- ・課題を探究し、その成果を校内外で発表する学習活動等を通して、思考力、判断力、表現力等と共にコミュニケーション能力等の向上を図る。
- ・大学や研究機関、博物館等と積極的に連携し、研究内容の質的向上を図る。
- ・日本や世界をリードする人材を育成するために、先端的な研究を行っている県内外の大学や公設試験研究機関等との連携を推進する。
- ・科学オリンピックへの参加や理数科合同研修会^{*}の充実等により、科学的に考察し表現する能力の向上を図る。

②地域医療や産業の発展等を支える意識を高める活動の充実

- ・医療系・福祉系のインターンシップやボランティア活動を充実させる。

【国 際】

■ 方 向 性

自分の意見や考えを的確に表現し、世界に向けて発信する力をもった、グローバル社会で活躍できる人材を育成する必要がある。このため、国際教育や国際交流活動等により、異文化への理解を深め、自ら積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。また、様々な価値観を尊重する態度を育てるために、自国の歴史や文化に対する理解を深める指導を充実させることが重要である。

■ 改善方策

①コミュニケーション能力等を高める教育活動の充実

- ・「聞くこと」や「読むこと」を通じて得た知識等を、コミュニケーションの中で自らの体験や考え等と結び付けながら活用し、「話すこと」や「書くこと」を通

じて発信できるよう、五つの領域を総合的に育成する指導を充実させる。

- ・グローバル社会を生きる上で求められる教養を身に付けるため、学びの広がりや深まりにつながる指導を充実させる。
- ・スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション等を効果的に取り入れ、コミュニケーション能力及び情報や考えを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を高める活動を充実させる。

②国際教育及び国際交流活動の充実

- ・異なる文化をもつ人々と協調して生きていく態度を育成するため、異文化に触れる様々な交流活動及び大学や企業との連携による国際教育の充実を図る。

【用語の解説】

*理数科合同研修会

観察、実験を通して科学する心を育てるとともに、興味・関心を高め、科学的な見方や考え方を養うため、研修会を総合教育センター等で理数科2年生を対象に実施している。

(4) 総合学科の改善と充実

方 向 性

生徒が自らの個性や適性を踏まえ、将来の職業選択を視野に入れながら、自己の進路への意識を高める学習を進めるとともに、積極的に科目を選択できる力を育てる必要がある。このため、自己の適性や興味・関心に応じた実践的・体験的な学習を深めることができるよう、教育課程の改善を図る。

改 善 方 策

①自己の進路への自覚を高める取組の充実

- ・生徒が自ら系列や科目を選択できるよう、ガイダンスの充実と指導の徹底を図る。
- ・教育課程の改善を図り、生徒の進路希望に応じて各種資格取得に取り組ませるなど、一定の技術・技能を習得させる。

②学科の特色を生かした教育活動の充実

- ・総合学科の特色を生かし、生徒の主体的な学習の充実を図るとともに、社会の変化やニーズを踏まえた系列の在り方について検討を進める。
- ・「産業社会と人間」の指導等を通して、将来の職業選択や職業生活の基礎となる学習の充実を図る。
- ・課題研究の成果等を積極的に外部に向けて発信するなど、地域や中学生が総合学科の特色について理解を深める機会の充実を図る。

県立高校における総合学科の概要（令和2年度）

学 校 名	総合学科の概要
*能代西高等学校	学級数：2学級（第3学年のみ） 系 列：生物資源、ビジネス、情報科学、生活福祉、総合進学
西目高等学校	学級数：4学級 系 列：文理、農業科学、土木、ビジネス会計、教養文化
増田高等学校	学級数：2学級 ※総合学科のほかに農業科学科1学級を設置 系 列：人文・社会科学、自然科学、芸術・文化、 生活・福祉、ビジネス会計

*能代西高校は平成31年度入学生から農業科に改組。

【用語の解説】

* 系列

総合学科においては、学びたい科目を原則として生徒が自由に選択することができる。系列は、進路別又は学習内容別に選択すべき科目のモデルをあらかじめ示したものである。例えば、増田高校には人文・社会科学、自然科学、芸術・文化、生活・福祉、ビジネス会計の系列がある。

* ガイダンス

総合学科における科目選択に際して、生徒の興味・関心や進路希望を踏まえた積極的かつ適切な科目の選択が行われるよう学校で実施する助言や指導のことである。

* 産業社会と人間

総合学科において、産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な教科・科目の選択に資するために、原則として全ての生徒に履修させる科目である。その内容は、「職業と生活」（職業人として必要とされる能力・態度、望ましい職業観を養う学習）、「我が国の産業の発展と社会の変化」（我が国の産業の発展について理解し、それがもたらした社会の変化について考察する学習）及び「進路と自己実現」（自己の将来の生き方や進路について考察する学習）である。

(5) 実践的な技術・技能を高めるための専門学科における実習設備の改善及び充実、機器の更新及び新規導入と効果的な活用

方 向 性

専門学科においては、基礎的・基本的な知識、技術及び技能の習得を安全かつ効率的に行うために実習設備の改善及び充実、機器の更新を確実に進める必要がある。また、技術の進歩は日進月歩であり、職業人として求められる専門的な知識、技術及び技能は一層高度化している。社会のニーズに応え、これからの産業を担う人材を育成するために、機器の新規導入も計画的に進めていかなければならない。同時に、実習設備・機器の効果的な活用を図る必要がある。

改 善 方 策

①専門学科における実習設備の改善及び充実、機器の更新

- ・ 実践的な技術・技能を身に付けた地域産業の担い手を育成するために、老朽化した産業教育設備の改善及び充実、機器の更新を進める。

②新時代に対応した実習設備・機器の新規導入の推進

- ・ 産業社会の急速な進展や技術の高度化に対応した機器の新規導入を長期的な視野をもって行い、専門教育の充実を図る。

③企業等との連携による実習設備・機器の活用

- ・ 最新の实習設備・機器を活用して、企業等と連携した技術指導を進めることにより、産業社会の進展に対応した技術・技能の習得や高度な資格取得を目指す。同時に、教員の資質能力の向上を図るための教員研修にも活用する。

資 料 編

公立高等学校の募集定員と1学年の学級数(令和3年度)

全日制課程

学校名	募集 定員	1学年の学級数			
		40人 学級	38人 学級	35人 学級	30人 学級
花輪	140			普通 4	
十和田	80	普通 2			
小坂	70			普通1 工業1 2	
大館鳳鳴	235	普通 5		理数 1	
大館桂桜	210			普通2 生活1 3	
				工業 3	
大館国際情報	150	普通 2		国情 2	
秋田北鷹	210			普通4 農業2 6	
能代	210			普通5 理数1 6	
能代松陽	210			普通3 国1情2 6	
能代科学技術	175			工業 3	
				農業 2	
五城目	105			普通 3	
男鹿海洋	105			普通1 水産2 3	
男鹿工業	105			工業 3	
秋田西	175			普通 5	
金足農業	175			農業 5	
秋田	275	普通 6		理数 1	
秋田北	228		普通 6		
秋田南	240	普通 6			
秋田中央	210			普通 6	
新屋	175			普通 5	
秋田工業	210			工業 6	
秋田商業	240	商業 6			
御所野	80	普通 2			
本荘	210			普通 6	
由利	175			普通3 理1国1 5	
由利工業	140			工業 4	
矢島	60				普通 2
西目	140			総合 4	
仁賀保	115	普通 2		情報 1	

学校名	募集 定員	1学年の学級数			
		40人 学級	38人 学級	35人 学級	30人 学級
西仙北	70			普通	2
大曲農業	175			農業	5
太田(分校)	35			普通	1
大曲	195	普通	4	商業	1
大曲工業	140			工業	4
角館	210			普通	6
六郷	105			普通2 福祉1	3
横手	235	普通	5	理数	1
横手城南	160	普通	4		
横手清陵	150	普通	2	工業	2
平成	105			普通2 商業1	3
雄物川	80	普通	2		
増田	115	総合	2	農業	1
湯沢	175			普通4 理数1	5
湯沢翔北	180	普通	1	商業2 工業2	4
雄勝(地域校)	40	普通	1		
羽後	70			普通	2
全県合計	7093	52	6	135	2

定時制課程

学校名	募集 定員	1学年の学級数			
		40人学 級数	38人学 級数	35人学 級数	30人学 級数
大館鳳鳴	65			普通 1	普通 1
能代	35			普通 1	
秋田明德館	135			普通 3	普通 1
本荘	30				普通 1
角館	65			普通 1	普通 1
横手	65			普通 1	普通 1
全県合計	395	0	0	7	5

* 大館国際情報学院、御所野学院、横手清陵学院の募集定員については、併設する中学校からの内部進学者数を含んでいる。

令和3年3月以降の中学校卒業生数の予測（令和2年4月1日現在の速報値）

地区 卒業年	鹿角 小坂	大館北秋田		能代 山本	県北 小計	秋田	男鹿潟上 南秋	由利本荘 にかほ	中央 小計	大仙 仙北	横手	湯沢 雄勝	県南 小計	全県 合計		
		①	②													
高3	H30.3	314	597	209	640	1760	2680	628	875	4183	992	749	485	2226	8,169	
	前年比	3	-30	-37	-34	-98	-42	-61	-15	-118	-76	-68	-64	-208	-424	
高2	H31.3	265	563	231	590	1649	2601	663	853	4117	959	708	483	2150	7,916	
	前年比	-49	-34	22	-50	-111	-79	35	-22	-66	-33	-41	-2	-76	-253	
高1	R2.3	271	542	229	563	1605	2549	627	803	3979	971	770	459	2200	7,784	R2.3比
	前年比	6	-21	-2	-27	-44	-52	-36	-50	-138	12	62	-24	50	-132	
中3	R3.3	261	590	236	525	1612	2442	531	761	3734	940	715	412	2067	7,413	
	前年比	-10	48	7	-38	7	-107	-96	-42	-245	-31	-55	-47	-133	-371	-371
中2	R4.3	267	537	193	574	1571	2513	577	808	3898	966	720	380	2066	7,535	
	前年比	6	-53	-43	49	-41	71	46	47	164	26	5	-32	-1	122	-249
中1	R5.3	263	528	206	518	1515	2466	518	774	3758	937	690	434	2061	7,334	
	前年比	-4	-9	13	-56	-56	-47	-59	-34	-140	-29	-30	54	-5	-201	-450
小6	R6.3	257	550	197	523	1527	2446	555	779	3780	902	630	407	1939	7,246	
	前年比	-6	22	-9	5	12	-20	37	5	22	-35	-60	-27	-122	-88	-538
小5	R7.3	275	501	204	480	1460	2445	466	782	3693	886	645	400	1931	7,084	
	前年比	18	-49	7	-43	-67	-1	-89	3	-87	-16	15	-7	-8	-162	-700
小4	R8.3	243	472	197	469	1381	2301	479	718	3498	868	633	403	1904	6,783	
	前年比	-32	-29	-7	-11	-79	-144	13	-64	-195	-18	-12	3	-27	-301	-1,001
小3	R9.3	241	471	192	421	1325	2324	502	702	3528	801	648	349	1798	6,651	
	前年比	-2	-1	-5	-48	-56	23	23	-16	30	-67	15	-54	-106	-132	-1,133
小2	R10.3	212	445	162	408	1227	2313	485	646	3444	782	572	362	1716	6,387	
	前年比	-29	-26	-30	-13	-98	-11	-17	-56	-84	-19	-76	13	-82	-264	-1,397
小1	R11.3	222	417	174	393	1206	2207	435	674	3316	760	563	336	1659	6,181	
	前年比	10	-28	12	-15	-21	-106	-50	28	-128	-22	-9	-26	-57	-206	-1,603

* R2. 3月までの卒業生数は、当該年度4月1日現在の中学3年在学者数としている。

* R3. 3月からR11. 3月の卒業生数は、令和2年4月1日現在の義務教育課調査を基にした速報値による。

* 大館北秋田地区の欄で、①は大館市の計②は北秋田市と上小阿仁村の計である。

* 秋田市の人数には、秋田大学教育文化学部附属中学校と同附属小学校も加えている。

令和12年3月以降の中学校卒業生数の予測(令和元年10月1日現在)

		鹿角 小坂	大館北秋		能代 山本	県北 小計	秋田	男鹿潟 上南秋	由利本荘 にかほ	中央 小計	大仙 仙北	横手	湯沢 雄勝	県南 小計	全県 合計
			①	②											
5~6 歳	R12.3	193	393	147	332	1065	2032	410	573	3015	748	519	319	1586	5,666
	前年比														
4~5 歳	R13.3	176	415	159	356	1106	2046	416	577	3039	728	516	299	1543	5,688
	前年比	-17	22	12	24	41	14	6	4	24	-20	-3	-20	-43	22
3~4 歳	R14.3	178	405	157	377	1117	2057	414	560	3031	705	505	311	1521	5,669
	前年比	2	-10	-2	21	11	11	-2	-17	-8	-23	-11	12	-22	-19
2~3 歳	R15.3	175	367	142	342	1026	1969	373	524	2866	665	473	295	1433	5,325
	前年比	-3	-38	-15	-35	-91	-88	-41	-36	-165	-40	-32	-16	-88	-344
1~2 歳	R16.3	176	361	123	309	969	1884	333	506	2723	582	459	260	1301	4,993
	前年比	1	-6	-19	-33	-57	-85	-40	-18	-143	-83	-14	-35	-132	-332
0~1 歳	R17.3														
	前年比														

※ 令和12年3月以降の卒業生数は、令和元年10月1日現在の秋田県の人口統計により次のように計算した。

令和12年3月中学校卒業予定者は、令和元年10月1日現在の5歳児数と4歳児数を加算、平均したものとし、以下同様とする。

なお、令和12年3月の前年比は、基礎統計が異なるため比較していない。また、令和17年3月の統計はまだ出ていない。

公立高等学校(全日制課程)の第1学年の学級数別学校一覧

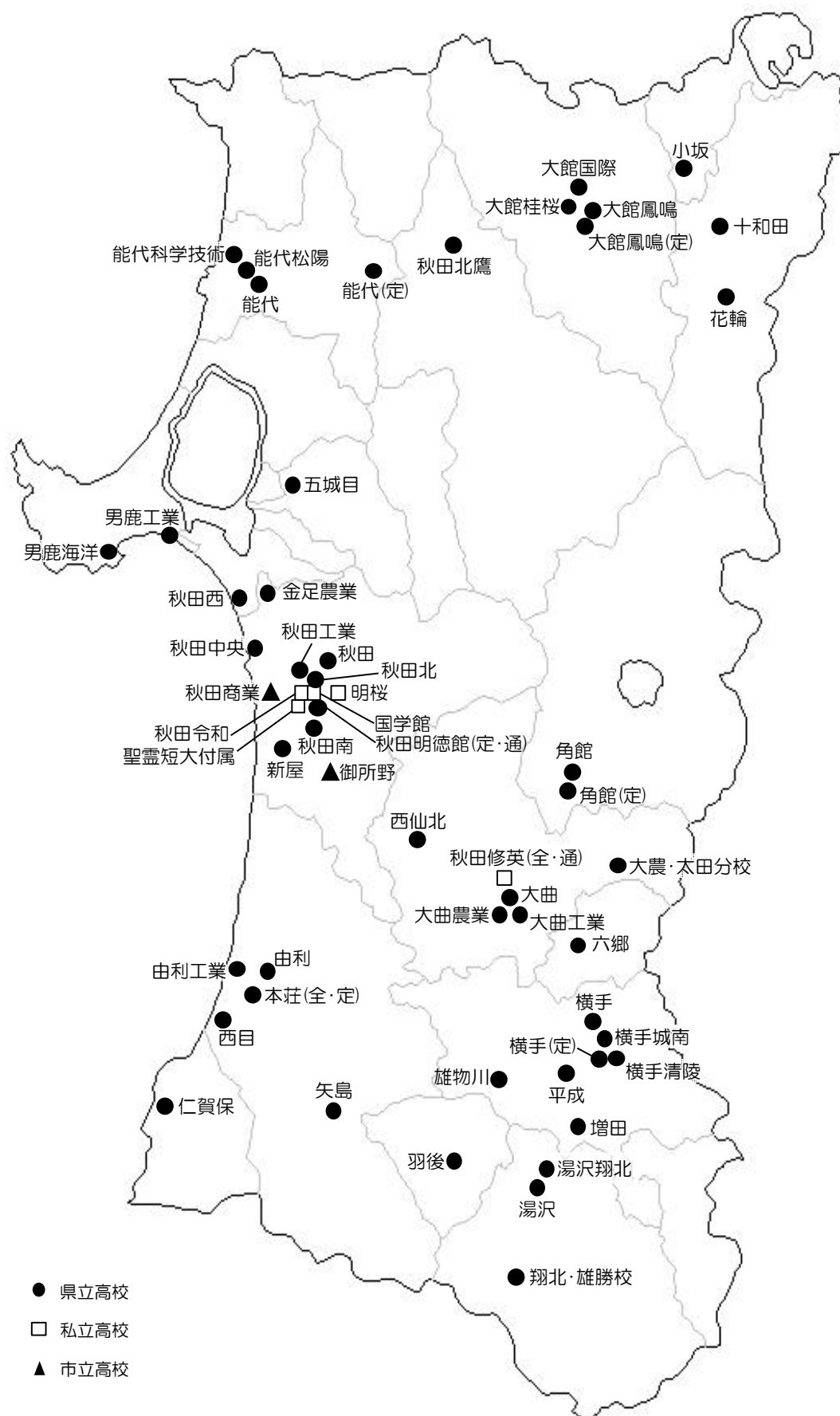
(令和3年度)

学級規模	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	学校数
県北		十和田		花輪	能代科学技術	大館鳳鳴		10
		小坂		大館国際		大館桂桜		
						秋田北鷹		
						能代		
						能代松陽		
中央		御所野	五城目	由利工業	秋田西	秋田北	秋田	19
		矢島	男鹿海洋	西目	金足農業	秋田南		
			男鹿工業		新屋	秋田中央		
			仁賀保		由利	秋田工業		
						秋田商業		
						本荘		
県南	太田分校	西仙北	六郷	大曲工業	大曲農業	角館		17
	雄勝校	雄物川	平成	横手城南	大曲	横手		
		羽後	増田	横手清陵	湯沢			
					湯沢翔北			
校数計	2	7	7	7	9	13	1	46
学級数計	2	14	21	28	45	78	7	195

(平成28年度)

学級規模	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	学校数
県北		小坂	十和田	花輪	大館国際	大館鳳鳴		12
		二ツ井	能代西	能代工業		大館桂桜		
						秋田北鷹		
						能代		
						能代松陽		
中央		御所野	五城目	由利工業	秋田西	秋田北	秋田	19
		矢島	男鹿海洋	西目	金足農業	秋田南		
			男鹿工業	仁賀保	新屋	秋田中央		
					由利	秋田工業		
						秋田商業		
						本荘		
県南	太田分校	西仙北	六郷	大曲工業	大曲農業	大曲		18
	稲川分校	羽後	平成	増田	横手城南	角館		
		雄勝	雄物川		横手清陵	横手		
						湯沢		
						湯沢翔北		
校数計	2	7	8	7	8	16	1	49
学級数計	2	14	24	28	40	96	7	211

秋田県の高等学校配置図(令和3年度)



教育関連データ一覧（令和２年度）

データ名	秋田県	全国
一人あたりの教育費（H29会計年度）		
幼稚園	1,013千円 (全国20位)	944千円
小学校	1,202千円 (全国6位)	943千円
中学校	1,473千円 (全国3位)	1,117千円
高等学校（全日制）	1,388千円 (全国14位)	1,210千円
特別支援学校	8,015千円 (全国18位)	7,201千円

（資料：地方教育費調査報告書）

データ名	H21	R元
1学級あたりの児童生徒数		
秋田県の小学校	21.8人	19.7人
秋田県の中学校	26.9人	22.4人
秋田県高等学校（全日制）	38.7人	32.9人
〃（全日制・定時制）	38.3人	31.3人

（資料：学校統計一覧（総務課））

データ名	年代	割合
秋田県の校長・教頭・教諭の年齢構成 （平成31年3月31日現在）	20代	5.7%
	30代	10.3%
	40代	29.6%
	50代～	54.4%

（資料：総務課調べ）

データ名	秋田県	全国
1,000人あたりの不登校児童生徒数（小・中）（H30）	14.1人 (全国7位)	16.9人
1,000人あたりの不登校生徒数（高校）（H30）	12.4人 (全国12位)	16.3人
公私立高等学校中退率（H30）	0.9% (全国3位)	1.4%
暴力発生率 （国公立小・中・高 H30） 1,000人当たりの発生件数	2.2件 (全国9位)	5.5件

（資料：問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省））

データ名	H20	H30
大学・短大進学率 （公・私立全日制課程卒業者）	44.9%	46.1%
就職率 （公・私立全日制課程卒業者）	30.5%	29.7%
県内就職率 （公・私立全日制課程卒業者）	52.5%	64.2%

（資料：進路状況調査（高校教育課））

データ名	秋田県	全国
就職決定率（H31年3月卒）	99.5% (全国8位)	98.2%

（資料：高等学校卒業者の就職状況に関する調査（文部科学省））

データ名	H29	H30
小学校・中学校・高等学校における特別支援教育を推進する校内委員会の設置状況	100.0%	100.0%

（資料：文部科学省調べ）

データ名	H29	H30
小学校・中学校・高等学校における特別支援教育コーディネーターの指名状況	100.0%	100.0%

（資料：文部科学省調べ）

データ名	H29	H30
海外留学生・海外研修生等派遣・受入等高等学校数	19校	19校

（資料：高校教育課調べ）

データ名	H30	R元
高校生インターンシップ参加生徒数	4,829人	4,652人

（資料：高校教育課調べ）

データ名	R元	R2
県外高校（全日制）への進学者数	125人	112人
青森県	14人	8人
岩手県	11人	17人
山形県	12人	20人
宮城県	27人	24人
その他	61人	43人

（資料：高校教育課調べ）

データ名	R元	R2
県外中学校からの高校（全日制）入学者数	46人	53人
青森県	9人	14人
岩手県	4人	8人
山形県	4人	3人
宮城県	3人	2人
その他	26人	26人

（資料：高校教育課調べ）

高等学校再編整備の歩み(昭和50年度～令和3年度)

年度	開校等	閉校	公立高等学校数					総合整備計画等	
			合計	県立			市立		
				全日制 本校	分校	定時制 単独校			
昭和50年度			59	46	6	3	4	第一次秋田県高等学校 拡充整備計画	
昭和51年度			59	46	6	3	4		
昭和52年度	仁賀保高校開校（新設）		60	47	6	3	4		
昭和53年度	雄勝高校開校（新設）、稲川分校開校（新設）		62	48	7	3	4		
昭和54年度	秋田西高校開校（新設）、横手東高校に全日制課程設置		63	50	7	2	4		
昭和55年度	大館東高校に全日制課程設置	金鹿船越分校閉校 （昭和56年3月）	63	51	7	1	4	第二次秋田県高等学校 拡充整備計画	第三次秋田県高等学校再編整備計画
昭和56年度	男鹿工業高校開校（新設）		63	52	6	1	4		
昭和57年度	秋田中央高校開校（秋田市立から移管）		63	53	6	1	3		
昭和58年度			63	53	6	1	3		
昭和59年度	新屋高校開校（新設）		64	54	6	1	3		
昭和60年度			64	54	6	1	3		
昭和61年度			64	54	6	1	3		
昭和62年度		大森大森分校閉校 羽後高瀬分校閉校 （昭和63年3月）	64	54	6	1	3		
昭和63年度	西目農業高校から西目高校に校名変更 湯沢商業高校から湯沢商工高校に校名変更		62	54	4	1	3		
平成元年度			62	54	4	1	3		
平成2年度			62	54	4	1	3	第四次秋田県高等学校 改善整備計画	
平成3年度			62	54	4	1	3		
平成4年度	大館高校開校（大館南高校と大館東高校の統合）		61	53	4	1	3		
平成5年度			61	53	4	1	3		
平成6年度	平成高校開校（平鹿高校と横手東高校の統合） 能代農業高校から能代西高校に校名変更		60	52	4	1	3		
平成7年度			60	52	4	1	3		
平成8年度	船川水産高校から海洋技術高校に校名変更		60	52	4	1	3		
平成9年度			60	52	4	1	3		
平成10年度		矢島笹子分校閉校 （平成11年3月）	60	52	4	1	3		
平成11年度			59	52	3	1	3		第五次秋田県高等学校総合整備計画
平成12年度	秋田市立御所野学院高校開校（新設）		60	52	3	1	4		
平成13年度			60	52	3	1	4		
平成14年度		本荘下郷分校閉校 （平成15年3月）	60	52	3	1	4		
平成15年度			59	52	2	1	4		
平成16年度	横手清陵学院高校開校 男鹿海洋高校開校（海洋技術高校と男鹿高校の統合）		59	52	2	1	4		
平成17年度	秋田明徳館高校開校（秋田東高校と秋田中央高校定時制課程の統合） 大館国際情報学院高校開校	横手工業高校閉校 （平成18年3月）	59	52	2	1	4		
平成18年度			58	51	2	1	4		
平成19年度	由利高校の共学化		58	51	2	1	4		
平成20年度	横手高校定時制課程 青雲館（県南地区定時制基幹校）設置 秋田北高校、横手城南高校の共学化		58	51	2	1	4		
平成21年度			58	51	2	1	4	第六次秋田県高等学校 総合整備計画	
平成22年度			58	51	2	1	4		
平成23年度	秋田北鷹高校開校（鷹巣農林、鷹巣、米内沢、合川の4高校を統合） 湯沢翔北高校開校（湯沢北高校、湯沢商工高校の統合）		54	48	2	1	3		
平成24年度	湯沢翔北高校専攻科開科		54	48	2	1	3		
平成25年度	能代松陽高校開校（能代北高校、能代商業高校の統合）		53	48	2	1	2		
平成26年度	角館高校開校（角館高校、角館南高校の統合）		52	47	2	1	2		
平成27年度			52	47	2	1	2		
平成28年度	大館桂桜高校開校（大館桂、大館、大館工業の3高校を統合） 大館鳳鳴高校定時制課程 桜楓館（県北地区定時制基幹校）設置 秋田南高校中等部設置（秋田地区中高一貫教育校開校）		50	45	2	1	2		
平成29年度		稲川分校閉校 （平成30年3月）	50	45	2	1	2		
平成30年度			49	45	1	1	2		第七次秋田県高等学校 総合整備計画
令和元年度			49	45	1	1	2		
令和2年度	湯沢翔北高校 雄勝校（地域校 雄勝キャンパス）開校		49	44	2	1	2		
令和3年度	能代科学技術高校開校（能代工業、能代西の統合） 能代高校定時制課程（ニツ井キャンパス）設置		47	42	2	1	2	第七次計画「後期計画」	第七次秋田県高等学校 総合整備計画

第七次秋田県高等学校 総合整備計画 【後期計画】

令和2年12月24日

発行 秋田県教育委員会

〒 010-8580

秋田市山王三丁目1-1

TEL 018-860-5163

FAX 018-860-5808

e-mail koukou@pref.akita.lg.jp